

## 政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月5日（火）16：30～19：15

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

\* 文中敬称略

### ○司会

それでは、ただ今から政府・東京電力統合対策室の合同記者会見を始めさせていただきます。本日でございますけれども、細野大臣におかれましては、他の公務がございまして、この会見には欠席という事でございます。また、園田大臣政務官におかれましては、途中で6時前頃までにはご参加頂くという事になっておりますので、ご承知おき頂ければというふうに思います。それでは早速でございますが、この式次第に従いまして始めさせていただきます。3.のところでございますが関係機関からの説明という事で、東京電力からサイト内における環境モニタリング結果について説明いたします。

### <環境モニタリングについて>

#### ○東京電力

東京電力でございます。それではサイト、発電所、敷地周辺におきます環境モニタリングの状況に付きまして、3件ご報告させていただきます。まず1件目は空気中の放射線物質の濃度でございます。資料のタイトル申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが第102報となっているものでございます。「空気中の放射性物質の核種分析の結果について第102報」になります。こちらは発電所の敷地、第一原子力発電所の西門、それから第二原子力発電所のモニタリングポストの1番、それから2号機の窒素封入を開始しておりますので、風下という事で、本日はグラウンド北東側付近でダストのサンプリングを行っております。こちらに関しましてはページをめくって頂きまして、2枚名の表側に測定結果。それから裏面の方に経時変化の方書かさせて頂いております。横ばいないしは若干の減少傾向でございますので、新たな放射性物質の追加放出は無いというふうに判断いたしております。それから海水の状況でございます。「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」という事で、サブタ

イトルが第 104 報になります。「海水からの放射性物質の検出について第 104 報」でございます。こちらは発電所の沿岸部 4 箇所。それから沖合の各地点におきますサンプリングの結果でございます。ページをめくって頂きまして、1 枚目の裏面の所から表の形式で各地点におきますサンプリングの分析結果、書かさせて頂いております。経時変化につきましては 2 枚目の裏面の所から各サンプリング点での経時変化書いております。若干の漸減傾向、若しくは横ばいといった状況でございます。それから最後になります。3 件目は茨城県沖の状況になります。資料のタイトル申し上げますと、「茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析結果について続報 12」でございます。こちらは 7 月 1 日及び 2 日にサンプリングいたしました茨城県沖の 5 箇所のサンプリング結果になります。裏面の表を御覧下さい。5 箇所の上層部、それから下層部におけますサンプリングの結果でございますが、いずれの測定点におきましても、ヨウ素、セシウムに関しましては濃度限度以下という事で、ND、検出限界未満という事でございます。東京電力からは以上でございます。

#### ○司会

続きまして文部科学省から環境モニタリング結果につきまして説明いたします。

#### ○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。環境モニタリングの結果についてということで、お手元に資料をお配りしております。まず全国的な調査ということで都道府県別の環境水準放射能調査の結果、それから全国の大学の協力によります空間放射線量、それから定時降下物、上水等、いずれも従来と大きな変化はございません。また、発電所周辺の空間線量率と積算線量、ダストサンプリング等の結果についても特段大きな変化はございません。本日は、お手元の資料ですが、56 ページに海底土のストロンチウムの測定結果を付けております。これは今回初めて、海底土については初めて発表させて頂くものでございます。採取した日時は 5 月 11 日のもので、6 つ程ございます。これらについては、従来セシウムとヨウ素の分析結果については発表させて頂いておりましたが、同じ試料につきましてストロンチウムの測定を行ったものでございます。測定限界値 0.8Bq/Kg ということですが、この 6 つについてはいずれも不検出ということでございました。測定点については次のページにございますけれども、大体沖合 30Km 程度の所で宮城県沖から茨城県、基本的には大体 10Km 位の所でございますけれども、そういった所の測定点のものでございます。以前、東京電力の方で測定された海底土、大体沖合 3Km 位の所でした。そこでは値は出ておりま

したが、このような 30Km 以上の地点では、測定結果として検出限界を超えたものが無かったということでございます。文部科学省から簡単でございますが以上でございます。

#### ○司会

続きまして原子力安全委員会から環境モニタリング結果の評価につきまして説明いたします。

#### ○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私からは環境モニタリング結果の評価についてという 7 月 5 日付の原子力安全委員会の 1 枚紙、裏表にコピーしてございます紙と、参考資料、1 ページ目が福島県の地図になっております、それを用いて説明いたします。空間放射線量、空気中の放射性物質濃度については特段の変化がございません。環境試料についてであります、参考資料の 12 ページを見て頂きますと、7 月 2 日に東京電力が発電所 30km 圏内の海域で取った 4 つのポイントでの海水中の、ヨウ素、セシウムの分析結果でありまして、セシウムが若干出ておりますけれども濃度限度以下であるという事でありまして、それから、ただ今、文科省の方から説明ありました海底土中のストロンチウムの分析でありますけれども、14 ページに地図が出ておりますけれども、この 6 つのポイントにおいて検出限度以下であったという事でありまして、1 枚紙の裏にまいりまして 5 の都道府県の放射能水準調査でありますけれども、これについても特段の変化が無いという状況でございます。私からは以上です。

#### ○司会

次でございますが東京電力から各プラントの状況について説明いたします。

#### <プラント状況について>

#### ○東京電力

それでは福島第一原子力発電所の状況につきまして報告させていただきます。まず、資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所の状況」という事で A4 縦の 1 枚ものご確認下さい。裏表の資料になります。「福島第一原子力発電所の状況」という事で A4 縦の 1 枚ものでございます。まず、タービン建屋の地下の溜まり水の処理の状況でございますけれども、本日 10 時 30 分から 12 時 55 分にかけてベッセル 4 塔の交換のため、水処理システムの方を一時停止いたしまして、フラッシングの方を実施いたしました。12 時 55 分に運転を再開いたしまして水処理の方を再開いたしております。なお、午前中に御質問ござ

いましたベッセルを交換した累積量でございますけれども、昨日までの実績として交換したベッセルは合計で43個。それから本日4個交換いたしましたので、都合47個という事になります。表面線量の最高値は6.1mSv/hというものが最高のものでございました。それからベッセル交換に携わっている作業員の被ばく線量でございますけれども、最高の方でも1.13mSvという状況でございます。それからトレンチ立坑、それからタービン建屋の水位、溜まり水の移送状況につきましては、この表に記載のとおりでございます。最新値につきましては会見終了時までにご案内できればというふうに思っております。それから表面の1番下になります取水口角落とし設置作業完了というふうに書いてございますが、こちらは6月29日に完了いたしました。本日、少し遅くなって申し訳ございませんが、角落としの状況につきまして写真をご用意出来ましたので、皆さまの方に配布させて頂きたいと思っております。1から4号機からの汚染水流出防止対策の工事状況についてスクリーン室の角落としという事で、A4横の裏表の資料御覧下さい。まずスクリーン室の角と申しますのは、スクリーンのいわゆる除塵装置、海中の海水に含まれている流木ですとかゴミを取る装置がございますけれども、そちらの方の点検を行うために角という事で仕切り板というものを、この、左側の写真でございます赤い点線の中にコンクリートの板というものを落として、要は水の出入りを無くすというものでございます。今回、赤い点線の中にコンクリートの角をそれぞれ積んでいったという状況が右側の施工後という写真でございます。具体的な作業の様子は裏面の方になりますけれども、設置作業の状況、裏面の左側の写真でございますが、こういったコンクリートの角を一つの門当たり縦方向に5枚重ねる形で仕切り板という形になります。こちらの1枚当たりの角につきましては、鉄筋コンクリート製で重さが約4,560Kgでございます。サイズは縦が1.4メートル、横が4.24メートル、厚さが約32cmというものでございます。施工後の写真が右側でございますけれども、こちら2号機の例でございますが、全部で入り口が7つございまして、縦方向に5枚ずつ積み重ねてございますので、2号機に関しましてはこの左側の角を全部で35枚使ったというような状況でございます。こちらにつきましては、今後、取水口付近で漏えいがあった際には、この角、それからその外側でございますシルトフェンスで拡散を防止していくという事になります。それから資料、福島第一原子力発電所の状況の方に戻らせて頂きまして裏面の方になります。放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほどご報告したとおりです。それから使用済燃料プールの冷却でございますけれども、1号機に関しまして本日15時頃から原子炉への注水を行う予定でございます。作業実績等は、後ほどご案内できればというふうに思っております。それから圧力容器の注入、圧力容器の温度、格納容器の窒素ガスの封入の状況につきましては記載のとおりで

す。その他の工事といたしまして、瓦れきの撤去等に関しまして会見終了時に実績等ご報告できればというふうに思っております。それから、発電所の敷地内の放射性物質の分析の状況になります。まず取水口付近の分析結果です。資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」という事で、サブタイトルが7月4日採取分という事になります。2号機と3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させたという件に鑑みまして、毎日測定を行っているものになります。ページをめくって頂きまして、1枚目の裏面から各測定点におきます分析結果記載させております。また、3枚目の表面の方に経時変化の方を記載ございますけれども、横ばいなしは若干の低減傾向でございますので、高濃度の汚染水が取水口付近に漏出していないというふうに判断いたしております。それから、もう1点、サブドレンの状況です。資料のタイトル申し上げますと、「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」という事で、こちらはタービン建屋の溜まり水が地下水側に漏出していない事を確認するために、毎週月水金曜日にサンプリングを行なっているものになります。昨日、サンプリングした結果が出てまいりました。ページをめくって頂きまして1枚目の裏面の所に、1号機から6号機、それから構内の西側にございます深井戸の所の結果でございますけれども、2号機のサブドレンの所のセシウム137が1.2掛ける10の1乗Bq/cm<sup>3</sup>という所が最高点という事になります。それぞれのサンプリング点におきます経時変化につきましては2枚目の所から記載させて頂きました。大きな上昇等は見られておりませんので、高濃度の汚染水が地下水側へ漏出していないというふうに考えております。東京電力からは以上でございます。

#### ○司会

以上で式次第上は関係機関からの説明は終わりでございますが、原子力安全・保安院の方から頂いた質問につきまして回答いたします

#### <原子力安全・保安院からの回答について>

##### ○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の森山でございます。昨日頂きました質問について2点回答申し上げます。1点はグローバルホークの写真を見たのかどうかという御質問がございました。政府といたしましては米軍のグローバルホークが撮影した画像を入手しておりますが、個々の情報へのアクセスについては差し控えさせて頂きたいと思っております。お答えする事は差し控えさせて頂きたいと思っております。それから、もう1点でございますが、ホールボディカウンタについて何度か御質

問を頂いております。全国の原発で定期的に作業員のホールボディカウンタ検査を行っており、その中で福島事故後に福島に立ち寄った方の中に、既定値を超える5,000件があって、その内1,000件を超える方が10,000cpmを超えていたと。超えた方々が福島県で何をしていたかを調査する事によって、県民の内部被ばく調査に役に立つのではないかと、どうかという事がございます。これにつきましては、まだ、継続的に調査しているところございますが、少し状況をご説明申し上げますと約5,000名の方が各社のいわゆるスクリーニングレベルと言いますか、を超えた方々でございます。その内、10,000cpmを超えた方が1,000名を超えています。実は、この中の多くの方が柏崎刈羽原子力発電所からの方でございます、スクリーニングレベルを超えた方が柏崎刈羽原子力発電所で、これは5月14日の時点でございますが、3,753名。それから、その内10,000cpmを超えた方々が1,128となっております。それで東京電力以外の方で、その後更に詳細な調査をされて記録レベルと言っておりますけれども、50年間の預託線量というものを評価した結果、若干会社によって基準が違いますが1m若しくは2mSv、50年間でございますけれども超えた方が東京電力以外の方が3名という事ございました。東京電力の1,128名、柏崎刈羽の1,128名の方については評価中という事がございます。東京電力の場合には、多くが、実際には福島第一原子力発電所の構内で作業されていると思われまので、実際に住民の方々と行動とはだいぶ違う結果が、参考になるケースは少ないと思っておりますが、少ないケースであっても得られたものにつきましては健康調査を行われるチームに、今後内容が分かり次第提供して参照して頂くようにしたいと思っております。私からは以上でございます。

#### ○司会

以上をもちまして説明は終わりでございます。次は質疑の方に移らせて頂きます。毎回お願いしておりますけれども質問につきましては冒頭まとめてですね、ご発言頂くようお願いいたします。また、誰に対する質問であるかも所属とお名前と共にですね、コメント頂ければというふうに思います。それでは質問のある方は挙手をお願いいたします。はい。それでは1番前の方と後ろの方とお願いいたします。

#### <質疑応答>

##### ○東京新聞 佐藤

Q：すいません。東京新聞の佐藤と申します。よろしく申し上げます。東電の松本さんにちょっとお尋ねしたいんですけども、午前中の会見でも出た循環注水冷却の耐震化についてなんですけど、ネックとなるのはホースの継手等

ではないかという確かお話だったと思うんですけれども、例えば要所要所にあるタンクであるとか、あるいはポンプですかね。そういったものについてはどのような考え方で耐震というのは見てらっしゃるのかというのが1点とですね、あとバックアップでサリーという物があると思うんですけれども、これはいわゆる地震が起きた場合においてですね、キュリオンとかアレバの装置の代わりに、これは成り得るものなのか。Bクラス並の地震に耐えるというような説明だったと思うんですけれども、それを超える地震があった時に、そういう元々の循環注水冷却の装置がやられてしまった時でも、そのサリーというものがバックアップになって機能するような物なのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。あとですね、同じ事なんですけれども窒素封入についても、これは継続してやらなきゃいけないものだって捉えてらっしゃるのかと思うんですが、耐震化についてどう見てらっしゃるのか。使用済燃料プールの冷却についても同じ事お尋ねしたいと思います。以上です。

A：(東電) まず、午前中ホースの件申し上げたのは、耐震と言うよりも一般的な今回のいわゆる循環注水冷却の中で考えられるリスクといたしまして4キロに及ぶホースを引き回しておりますので、そういったところのピンホールですとか継手から漏えいというのは、リスクとしては想定しているという状況でございます。ホース自身に関しましては地面に置いていただけでございますので、特段大きな地震があってもですね、それ自身でホースが何か損傷するという事では無いと思っております。逆に、何か地面に亀裂が入って引っ張られるっていう事があれば別ですけれども、ホース自身は地面にありますので、特段地震で揺れたとしてもホース自身が揺れるという状況で振動を吸収するというふうに思っております。それからサリーに関しましても、こちら耐震Bクラスの設計で今建屋の中で設置の工事を行っております。したがってましてサリーにしろキュリオン、アレバの装置にいたしましても、いずれもBクラスの設計でございますので、そちらの方を上回る大きな地震が来る場合には損傷する可能性はあろうかと思っております。したがってまして損傷した場合には、その後は装置の復旧にとりかかるという状況でございます。高濃度の汚染水自身は建屋の中の地下に回収するという構造でございますので、環境中へ放出されるという事は無いというふうに思っております。建屋自身に関しましては基準地震動Ssによります健全性が確保出来ておりますので、Ssクラスの地震があっても建屋地震が壊れて漏えいする事は無いと思っております。一方、窒素封入装置でございますが、こちらは耐震クラスといたしましては一般のクラスでございますので、いわゆる安全系で申しますようなSクラスですとかというような設備ではございません。したが

いまして大きな地震等がございまして、機能としては停止する事が予想されます。しかしながら窒素封入装置自身は、現在、格納容器の水素の濃度といたしましても 1%未満という事でございますので、停止した事自身で直ちに何か格納容器の中で水素爆発のリスクが高まるものではないとうふうに思っています。それから使用済燃料プールでございますが、こちらの方はまずプール自身はこれまで建屋の解析で合わせてやっておりますけれども、基準地震動 Ss によります解析の結果、建屋そのものは機能維持出来ると思っております。また冷却装置の方に関しましても、こちらは B クラスの設計という事になっておりますので、B クラス並の耐震力は持っております。なお使用済燃料プールに関しましては、万一そういった循環冷却の方は、今、2号3号、それから1号4号準備中でございますけれども、こちらの方が使用が出来なくなったというような場合には、発電所の方で待機しておりますコンクリートポンプ車によります上部からの注水を再開するという事は、バックアップ手段として用意しているという状況でございます。

Q：すいません。サリーの現時点での進捗というのは、どの程度まで来ているのかということとですね、あと多重化っていう考え方からすると、アレバキュリオンとですね、そのサリーが同じ地震想定のものしか耐え得ないという事であれば、多重化っていう観点からバックアップという意味では不足するのかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

A：（東電）まずサリーですけれども、8月上旬の試運転を目指しまして今工事の方を進めているという状況でございます。なお、バックアップに関しましてはご指摘のとおり耐震の問題もありますけれども、耐震以外の要素で、例えばキュリオンの方で何かベッセルの交換、あるいは前回ありましたような漏えい等が発生して使えなくなったというような場合にはサリーの方にバックアップが出来るという事もございますし、サリーとキュリオンの方で並行運転する事で処理量そのものを増やすという事は可能でございます。

Q：意味合いとして地震のバックアップというよりは、何か不都合が発生した場合のバックアップというような感じだったんですか。

A：（東電）そうですね。地震で何か想定してバックアップををすると言うよりも、何か、今後、今までもございましたような不具合が発生した際にタービン建屋の溜まり水を止めないという事のバックアップの方の意味合いが大きいと思います。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは次、いかがでしょうか。それでは前の方お願いします。

○テレビ朝日 松井

Q：テレビ朝日の松井と申します。松本さんお願いいたします。今配られましたスクリーン室の角落としという写真資料並びなんですけど、ちょっと勉強不足で良く分からないものなんですけど、この元々ここには角落としという物を入れるように設計されている所に、このコンクリートの塊を入れているという認識でよろしいのでしょうか。この、あらかじめ入れるように穴が開いていた所に、本来は別のものを入れるものを、今回はコンクリートのこういう物を新しく作って入れてらっしゃるのか、その辺りの説明をお願いいたします。

A：（東電）この角はですね、まず表面の施行前の写真御覧頂くと分かる通り、元々角を入れるような溝が作ってあります。これは左側で少し見えております、いわゆる除塵装置を点検する際に、この中の海水を抜く必要がございますので、通常はここに角というコンクリートの板を入れまして中側の海水を抜いて点検をするという事になります。ただ今回は、この角を落とす、入れる先は施行前の状況にございましたけれども、コンクリート板そのものがですね、角というか板が津波で流されましたので、今回は角そのものを新しく作りまして6月の中旬からこの角の落としの作業を出来たという事でございます。最終的には6月29日に全ての角落しが終わったという状況でございます。

Q：これは平時では無くて、こういう時のために作ってある物なんですか。

A：（東電）いえ。毎年といいますか定期検査の際に毎回この角を落としてですね、点検をするという事がございますので、いわゆるは13ヶ月に1回定期検査に入った際には、この角落としという作業が必ず発生します。

Q：すると廃棄する物という事ではないんですよね。これは。

A：（東電）これはコンクリートの角が使える、落としたりして損傷しない限り

一生物でございます。今回は、この角は普通はこのスクリーンの装置の側に保管してあるわけでございますけれども、津波で流されて壊れてしまったので新しく製造したという事でございます。本来ならばもう少し角を落としてですね、高濃度の汚染水が放出を防止するべきではございましたけれども、まだ角がございませんでしたので、この時期になってしまったと。それまではシルトフェンスで拡散を抑制していたという状況でございます。

Q：了解しました。

○司会

それでは次いかがでしょうか。後ろの段の2列目の、はい前から2番目の男性の方。

○NHK 山崎

Q：NHKの山崎です。よろしく申し上げます。今日の発表の件で2つ教えて下さい。1つはストロンチウムとの関係と、もう1つ角落としの件をそれぞれ教えて下さい。ストロンチウムは、この距離の海底では出て来なかったっていうのは、まだそこまで流れ着いていないというように考えれば良いのか、それとも今の海流の流れ等ではこの海底の土にはストロンチウム流れてこないだろうと考えて良いのか。現時点ではいろいろ確定的なことは難しいと思うんですけども、今の出なかった事、前回東京電力さんの調査が出た事、その距離的な関係あると思うんですが、その辺り少し文科省か安全委員の方からご解説頂きたいのと。あと東京電力の松本さんに、これは角落としをした事によって構内の汚染された水が外の海の方に流れ出る割合と言うんですかね、オイルフェンスの効果以上のものがあるのかどうか、どの位の効果を、流出防止するどの位の効果を期待しているか等を教えて頂ければ。以上2点です。

A：（文科省）文部科学省でございます。確定的な評価はなかなか難しいわけですが、一応、発電所の北側からは南側にかけて、このような、ある意味ではあらゆる方向について、しかも30キロの地点になるわけですがけれども、そこまでは、検出限界以上の値はここまで届いていないという事かと思えます。東京電力で測られたのは3キロ位の沖合という事で、ストロンチウム90で言いますと44 Bq/Kgですとか10Bq/Kgということでございました。この値との距離と比較して30キロ以上のこの地点では計られない、そこまで到達していないと考えて良いのかなとは思っています。

A : (原安委) 安全委員会ですけれども、今回の事故で放出されたストロンチウムが今回測定した地点に来ていないかについては、今回の結果からは確定的な事は言えないというふうに見ております。それはなぜかという、今回の検出の検出限界値であります 0.8Bq/kg という検出限界でやられてるんですけれども、実は海上保安庁では核実験の影響を見るということで、昭和48年から日本近海9箇所海底土のセシウム、ストロンチウムの調査やっておりますけれども、海上保安庁では0.03Bq/kgから0.1Bq/kg位の感度でストロンチウムを検出しているわけですので、文科省にお願いしたいのは次回は検出限界値を下げた測定をおこなって頂きたいという事でありまして、その上でどうかという事が判断出来ると思っております。

A : (東電) 東京電力でございますが、この角によります定量的な評価そのものは行っておりません。こういった角、それからその前に裏面の前にシルトフェンスの写真が写っておりますけれども、こういった2重、それからその外が防波堤の所にもシルトフェンスがございますけれども、2重3重のこういったいわゆる邪魔物を設ける事によりまして、汚染水が海洋に拡散していくという事を防止したいというふうに考えています。特にこの角も、本来であればいわゆる角溝をですね、きちんと、いわゆる貝生物何かが付いていないように貝殻を掃除するわけでございますけれども、ダイバーが潜れませんので、ここに関しましては角を自分の力で押し込んでますので、そういった多少の隙間はあろうかとおもいます。しかしながら、こういった邪魔板がある事で、万一同じような事が起こってもほとんどは、この角の内側に留まるというふうに考えています。

Q : 少し補足させてもらっていいですか。今、安全委員会の加藤さんの方から、もう少し検出限界の基準を下げた形で文科省やってもらいたいという事で至極適切な指示だと思うんですが、これはいつ指示を出されたのか。いつ実施されるのか。ある程度めどが決まりましたら教えて頂いてよろしいでしょうか。

A : (原安委) 安全委員会からの指示と言いますか、先ほどこの会見が始まる前に今日の発表内容の確認をしあう場で、そういったサジェッションをさせて頂きました。

Q : なるほど、これについて坪井さんの方では、どういう手順でやられるか、もしあれば。

A：(文科省) まだ聞いたばかりですので、これから考えたいと思います。

Q：それはやり直す方向でお考えというふうに理解してよろしいでしょうか。

A：(文科省) それも含めて考えたいと思います。今、陸上の方では戦略推進費を使った中で、ストロンチウムを、先週も検討会が開かれて 100 箇所位で測ろうという、陸上の方はかなり重点的に測ろうという計画もあるので、それと分析能力と調整しながら今のご指摘を考えていこうと思います。

Q：すいません、松本さん。定量的には角落しをした事によって外海に流れ出るものが何%減ったっていうのは、そういう出し方していない。そういう事ですよね。

A：(東電) はい。それで結構ですけれども、ほぼ、こちらの角で遮断出来ているとは思っております。

Q：シルトフェンス等よりも、この角落しの方が閉鎖策としては効いているという事で。

A：(東電) はい。基本的にはこの側面にございます角溝と、底部にございます角溝が、いわゆる漏えいと言いますか行き来する箇所ではございますけれども、写真で御覧なって頂けるとおり、横にはゴムの隙間を埋めるような物がついておりますので、こちらに関しましては、ほぼ角で取水口側と外側は遮断出来ているとは考えております。

Q：理解としては角落しをする事によって、外への、海への流出っていうもののリスクっていうのはかなり減ったというように捉えてよろしいですか。

A：(東電) はい。2号機と3号機で発生しましたああいった状況の漏水が発生しても、防波堤と言いますか、この角の内側で留まるというふうに考えています。

Q：あとすいません、ちょっと1個質問し忘れたの。今日の3号機の窒素封入に向けた準備で午前中から何か進んだ面とかありますか。撮影用のロボットの準備だと思うんですけど。

A：（東電）高所作業車によりまず作業の準備をしておりますけれども、まだ実績としては確認出来ておりませんので会見終了時まで確認したいと思います。

Q：はい。よろしくお願いします。

○司会

それでは他にいかがでしょうか。それでは後ろの段の1番前の女性の方。

○フリーランス 江川

Q：江川です。先週の会見だったと思うんですけど、文科省の方であちこち細かく区切って計測をされるっていうのを、これからどんどん展開される話があった時に、雨が降るとやらないというのがありましたけれども。雨が降った時はやっていないという話があったように思うんですけど、最近、雨水に放射性物質が混入するっていうのは、最近は状況はどのようなのでしょうか。まだ全然、原発の方から出ているのが完全に止まったわけでは無いと思いますので、雨が降ると結構そういうのに溶けこんで下に落ちてくるじゃないかって心配している人達もいるんですが、その辺どうなのか教えて下さい。

A：（文科省）まず最近の測定で言いますとダストという物を測っており、ほとんどの場合不検出ですが、時々、茨城県で値が測られたりする事がありますので、ただ空気中にどれだけ放射能があるかどうか、かなりの部分、ほとんどもう今は少ないのではないかと思います。これは炉の方でどの位放出されているかということとの関係になるかと思いますので、炉の方の放出状況が更に今後、東電の方でも検討されるということではありますが、下で測定している側から見ると、いわゆるダストが検出される事がほとんど少ない、という事は降ってくる雨水の中にですね、放射能が含まれているという事は非常にケースとして少ないのではないかと思います。したがって、今、地上で計測される放射能は既に過去に降ったものが地面に定着しているもの、またその定着したものが、逆に下の雨水の流れである所にむしろ集まってきて高かったりするものが、基本的にはほとんどではないかというふうに考えております。

Q：雨水そのものを測るとか、そういう事は必要ないという事でしょうか。

A：(文科省) ダストということですね、空気中の塵を測っておりますので基本的にはそれと同じ傾向、そこに出てくれば雨水に出てくことと、比例と言いますか相関関係があるのではないかと考えております。あと、いわゆる上水、ダムの水等の所ですけども、事故直後については上水の規制値を超えるものが検出されたということで、水道の制限があったわけですけども、今は、雨が降っても、そういういわゆるダムとか上水についての規制値を超えるようなことが全く今無くなっているということからも、いわゆる雨に放射能が相当程度含まれていることは無いのではないかとと言えるのではないかと考えます。

Q：あのダストっていうのは空気中に漂っているやつですよね。そうじゃなくて上の方で漂っているのが雨で落ちるっていう、そういうような事は気にしないで良いという、そういう事ですか。

A：(文科省) 今現在で降ってくる雨の中に放射能があるということは、ほとんど今、検出できるようなものはないということではないかと考えます。

Q：おやりになってはいないという、おやりになっている訳ではないという事ですね。

A：(文科省) 定時降下物の中には雨も含めてですね、測れるようになっているということでございます。すいません。

Q：分かりました。

○司会

それでは次いかがでしょうか。それでは後ろの段の真ん中の男性。次にこちら2番目の後ろの男性の方。

○エネルギージャーナル 清水

Q：エネルギージャーナルの清水ですが。あの、安全委員会だろうと思うんですけども、文科省も関係していたらお答え頂きたいですが。放射能を含む土壌のですね、対策というのは、今、例えば土地の利用用途によってはいろんな種類があるわけですけども、その種類毎に包括的にどういう形で土壌改良なりですね、あるいは土壌剥離するとか、そういう事を国としては計画的にやるような算段っていうのが出来ているのかどうかと。で、もう一部の被

災地域では自ら国のそういう対応を待ってられないって事で始めているような所もあるようですけども、国の今の土壤汚染対策は、水なんかも関係してきますけども、それ今どうなっているのか教えてください。

A：（原安委）安全委員会ですけども、その件については、むしろ原子力対策本部の生活支援チームの方で全体取りまとめているというふうに承知してはいますが、第二次補正予算の中では、そういったその放射線被ばくの低減のための様々な試みをする予算措置等も準備されているというふうに聞いております。そういったものはしたがって生活支援チームの方で全体の配分等を行われるのではないかとこのように認識しております。

A：（文科省）今、加藤審議官がお答えになったように体制としてはそのようなことでございます。なお、先行して行われたということでは校庭のいわゆる土壌については表土を削除する、取り除くということについて、実際には学校設置者、市町村の教育委員会等で主体となって判断をされて、国はそれに対して財政的支援を行うということは既に行われてきているところでございます。

Q：安全委員会さんに伺うんですが、その土壌の処理をした後の、あるいは処理をする際の安全基準ですとかですね、あるいはモニタリング、その処理をした後のモニタリングの体制とか。体制と言うよりもモニタリングの仕方とかですね、そういうものっていうのは全部土地利用毎に、土地の利用用途毎にきちっとした基準っていうのはあるんでしょうか。ちょっとそれを教えてください。

A：（原安委）安全委員会ですけども、安全委員会の方では今回の事故の影響を受けた廃棄物の処理処分に関する当面の考え方というのを、6月3日に出しておきまして、こういった考え方を受けて、それぞれの関係省庁で具体的な基準なり何なりを作って、管理をして頂くという事になってまして。ちなみにこれを受けまして環境省では瓦れき等について、それからまた国交省では上下水道の処理場から出る廃棄物といったものについての安全確保の取り組み方、具体的な数値も含めてですね、そういったものを出されているというふうに承知しております。

Q：いわゆる基準というのは、そうすると、それを所管している省庁が独自にと言うか、所管する省庁で決めなさいと、そういう理解で良いわけですか。

A：（原安委）はい。安全委員会ですけども 6 月 3 日に出したのも、例えば処理等を行う際には周辺住民の方の受ける放射線量が年間 1mSv を超えないようにする必要があるのでありますとか、また、そういった廃棄物を用いた物、再利用して何かの製品に用いる際には市場に流通する前に、そういった物が流通する事による線量が 1 年間に 10 $\mu$ Sv 以下になるようにという、非常に基本的な数値は示しております、それを具体的具体化するための具体的な基準をそれぞれの省庁で決めておられるという状況であります。

Q：はい、分かりました。もう 1 つだけ。これは安全委員会の方じゃないと思うんですけども、その処理をする主体と言いますか、誰が一体処理をするのか。土壤汚染かなんかの、土壤改良とかですね。当然費用がかかるわけですね。私有地もあれば公有地もあるという、そういう状況だと思うんですけども、その辺の費用的なやつというのは、これは安全委員会じゃないかも知れませんが分かっている省庁があったら教えて欲しいんですが。どうなってるんですか。

A：（原安委）すいません。安全委員会では、その点は全く承知してございません。

Q：文科省は、そういうところはフォローしていないんですか。

A：（文科省）文部科学省では、その意味では学校の校庭の土壤については学校設置者が責任者ということで、学校設置者の費用で、まず土壤の表土の除去が行われました。ただ、そこに対して国は補助金を出すということで実質的には毎時 1 $\mu$ Sv 以上の値の校庭についてはある意味ではほとんど国の費用だけで除去が行えるというふうな体制を、学校についてはそういうことを措置しているということになります。

Q：分かりました。原子力安全・保安院はどうですか。というのは瓦れき処理にしても灰や何かが残るわけで、そういう処理の話もありますし、今言った土壤汚染対策という事になれば、やはり経産省の、どう取り組むのかとかは包括的に重要な部分だろうと思うんですが、その辺どうでしょうか。

A：（保安院）具体的な実施主体という事については詳細に承知はしていませんけども、当然、保安院としてそういった関係機関と連携を取りながら今の

瓦れきの問題も含めて、連携を取りながらやっていくと。保安院としての知見というものも活かして頂きながら進めているという事でございます。まだ具体的な実施の主体については今は承知しておりません。

Q：ありがとうございました。

○司会

それでは後ろの方。はい。

Q：フリーの木野と申しますけれども、よろしく申し上げます。まず文科省の坪井さんに。先ほどストロンチウムの検出限界が 0.8 でやられたという事なんですけど、これはどういった理由だったのでしょうか。というのとですね、保安院、森山さんに。WBC、ホールボディカウンタの件なんですけど、柏崎刈羽で 3,753 人という事なんですけれども、この人らのほとんどが 1F で作業という事ですが、ほとんどと言うか全員ではないのでしょうか。それから 1F の作業内容等というのは把握してらっしゃいますでしょうか。お願いします。

A：（文科省）検出限界値の値の決め方については測定機関と相談して決めたようですが、どういうふうな理由については確認してまたご説明いたします。

Q：測定機関、ちなみにどちら。

A：（文科省）日本原子力研究開発機構でございます。

Q：はい。分かりました。

A：（保安院）ホールボディカウンタの問題ですが、具体的な数字まではまだ分かっておりません。多くの方が福島第一原子力発電所で作業されたというふうに東京電力からは聞いておりますけれど、東京電力でまだその部分で精査をしているという事でございます。ただ、いずれにしましても、本来、目的と言いますか、住民の方の内部被ばくを推定する際の参考になるようなデータがあればですね、そういうものは提供していきたいという事で、特に敷地の中ではない所で、例えば一時帰宅をされたとかいうような方がおられるのであれば、どういった方がどういう所におられて、どう移られておられて、どの程度の被ばくであったかという事は把握をして健康調査を行うチームにしっかりと提供したい思っております。

Q：柏崎刈羽は3,750とう事ですが5,000だとすると、残りまだ、1,200、1300人があると思うんですけども、この方達がどこからというのは、まだこれからという事ですか。

A：（保安院）他の会社の、他の電力からですね、多くの会社で行っておられまして、実際に1,194名の内ですね1,000cpmを超えた検出、1,194の内1,128は柏崎刈羽とう事です。他も若干おられますが更に調査をして、この内50年間の預託線量を評価をして、これは1mSv、あるいは2mSv、若干会社によって基準が違うようがございますけれども、そういう有意な被ばくレベルにあるという方が東京電力以外では3名であったと。3名の方が記録レベルを超えていたという事がございます。ただし、いずれも大きな被ばくではなく、通常、普通にご帰宅をされているという事がございますが、この3名の方につきましてもデータがあるわけがございますので、そういったデータについては確認をして提供はしたいと思っております。

Q：ごめんなさい。ちょっと確認なんですけど、3人の方というのは北海道電力。全員はそうではないですか。

A：（保安院）失礼しました。3名の方の内、2名の方が関西電力。1名の方が日本原燃、六ヶ所から来られている方ですね、という事です。

Q：この3人の方というのは1Fで作業していたわけではないんですか。

A：（保安院）この方はそうですね、サイトの外で支援をされておられた方です。サイトの中ではございません。

Q：この3人の方のカウントはわかりますか。

A：（保安院）すいません。直ちにはわかりませんが、いずれもですね10,000cpmは超えておられるという事です。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

次いかがでしょうか。では、この列の後ろから2番目の方ですね。あと、2列

目の1番後ろの男性の方。

○朝日新聞 今

Q：朝日新聞の今と申します。保安院の森山さんに伺いたいんですけど。今のホールボディカウンタの件で、ちょっともう少し教えて頂けたらと思うんですが。今、10,000cpmを超えた方という事でお話されていたと思うんですが、これは評価をした主体はどなたでらっしゃるのでしょうか。

A：（保安院）これは、それぞれの会社において評価をされたというふうに聞いております。

Q：50年間の評価という事なんですけど、これは50年間務めたという事ではなく。

A：（保安院）その時の被ばく線量をですね、仮に50年間継続して受けた場合にどうかという。そういう、50年間預託線量というようなものを計算する事になっておりまして、その場合に、その数字が2mSvあるいは1mSv。これは民間規格でありまして、それぞれ独自に決める事になっておりますけども、そういう場合は更に精密調査と言いますか、を行うという事です。単純に計算すると50分の1以下。その時の1年間の線量はそういうふうになります。

Q：その中で東京電力の柏崎刈羽の方が1,128人、この方というのは1,000cpmを超えていて50年間の預託線量だと、どれ位になるという事なんでしょうか。

A：（保安院）10,000cpmを超えた方が1,128となっております。まだ預託線量を超えた方がどの位、預託線量と言いますか記録レベルですね。50年間の預託線量が2mSvを超えた方が何人おられるか等については、現在、東京電力において精査をされているというふうに聞いております。

Q：すると、その、単純に評価として50年というのは直ぐ出るような気がするんですが、それは直ぐに出ないという事なんでしょうか。

A：（保安院）むしろ東京電力からお答え頂いた方が良いかも知りませんが、大変多くの方がおられますので、それぞれまた、当初のですね、何と言いますか、測定した時から引き戻してどれ位、いつそれを被ばくをしたのかというところまで計算して、それから、その数字でもって50年間評価をする

というふうになりますので、具体的な作業状況については私の方でまだ承知しておりませんが、大変これ以外の事も含めてですね、多くの線量評価について実施されているので今しばらく時間がかかるというふうに伺っております。

Q：ちょっと基本的な事で申し訳ないんですか、先ほど、1若しくは2mSvの50年間の預託とおっしゃられたんですけど、今回例えば100mSvも既に3月以降で超えられている作業員の方もいる中で、3人いたという事の意味がどれだけあるのかなという、ご説明された意味がちょっと良く分からなかった部分があったんですけども。

A：（保安院）はい。この意味。元々の御質問がですね、5,000名の方がまずスクリーニングのレベル。これ、あるカウント数を超えると、取りあえず除染をすとかですね、そういう次のステップに移っていくレベルですが、それから更に10,000cpmを超えたりして、ある程度あると今度はより詳細に測って、調査をして、記録レベル。元々20mSvというのがありますので、そういったものを参考に預託線量として1mや2mという事で更に詳細な調査へ進むという。そういう一般的な被ばく評価の流れがあるわけですが、今回のそもそもの私の理解は、そういった沢山の方が福島にいられて、その中には発電所に入らずに一時帰宅とか周辺におられる方々もいられて、そういう事であれば一般の方のですね、線量評価と言いますか、いうものに参考になるのではないかと。例えば電力の方であるけれども、ある所に数日滞在されて、その際にどれ位被ばくをされているという事が分かれば、例えば、その近くにおられる方であれば評価の際に参考になるのではないかと、そういう御趣旨だというふうに思いましたので、そういう事であれば、仮に詳細なデータを取られた人数が少なくても、それは提供すれば何らかの参考になる可能性があるかと、そういう事で対応したと思っております。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○NHK 岡田

Q：NHKの岡田です。よろしく申し上げます。東京電力の松本さんにお伺いしたいんですが。1号機の建屋のカバーの設置についてなんですけど、今日の作業と今日以降の予定を改めて確認したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

A：（東電）はい。今日の作業につきましては、本日、午前中の会見でご説明させて頂いたとおり、クローラクレーンの走行路の整備と 2 台目のクローラクレーンの組立。それから支持基礎部のコンクリート打設という事で発電所の方は行なっております。あと今後の予定でございますけれども、明日の早朝、まず 1 回目の小名浜港からの移送を予定しているという状況でございます。

Q：具体的な時間とかですね、どの位の物を運ぶとかっていう事で決まっている事があれば教えて頂けますでしょうか。

A：（東電）はい。今のところ午前 0 時過ぎに小名浜港を出まして、早朝には 1F に着くというようなスケジュールでございます。まず、移動する物といたしましては建屋の基礎部がまず入ってまいります。

Q：細かい話で恐縮ですが船の大きさ等は何トン位あるのかという事と、あと、運び込んでからの明日の作業等ので何か運び出しとかクレーンを早速使うとか、そういったところがもし分かっていたら教えて下さい。

A：（東電）船のトン数等は分かりません。協力企業さんの方で既に手配をされています。それで、成形済みのコンクリートの基礎板を明日は運びまして、こちらの方を物揚場の方に船から荷揚げするという事が、そのものの作業でございます。

Q：当初の予定では結局 7 月上旬に運び込み始まるという事で、当初の予定どおり行っているかと思うんですけれども、全部の運び込みが終わるのは、大体どの位のめどになっていますでしょうか。あと 9 月下旬の完成というのは、予定としては変わらないという感じという事でよろしいでしょうか。

A：（東電）はい。9 月下旬の完成を目途に順次計画的に運び込んでまいります。が、今のところ、何をいつ運んで来るかという所まで詳細なスケジュールに関しましては決まっておりません。

Q：分かりました。

○司会

それでは次いかがでしょうか。1 番端のラインのあの男性の方ですね。それと後ろの段の女性の方ですね。前から 2 番目か 3 番目、はい。

○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。まず保安院に、森山さんにお伺いしたいんですけれども。先ほどから出た預託線量の件なんですけれども。不勉強で申し訳無いんですが。まず預託線量っていうこれは上限は、まずあるものなのでしょうか。それから先ほどからおっしゃっている記録レベルという意味は、例えば正式な測定に対して何かそういう用語的な位置付けと言いますか、どういった意味なのでしょうか。あと1mか2m、幅があるとおっしゃいましたけれども、今回、関電さんと原燃さんという事で、どちらが2mでどちらが1mの上限というか基準を設けてらっしゃるのでしょうか。それから東電の松本さんにお伺いしたいんですけれども、先ほど、話が出ていました同じく預託線量の件で、柏崎刈羽の方の出ました約1,128人ですか。こちらは預託線量というものは、測定はしているのでしょうか。していればどれ位のレンジがあるのでしょうか。また、これも不勉強で大変申し訳無いんですけれども、通常の放射線業務従事者の方には、そういった預託線量の上限と言いますか目安となる値というものはあるものなのでしょうか。すいませんがよろしくお願い致します。

A：（東電）まず預託線量でございますが、こちらは内部被ばくの評価の方法でございまして、内部被ばくで放射性物質を取り込んだ際に、その物質が50年体内に存在するといたしまして、どれ位に線量になるかっていうものを預託線量というふうに申しております。したがって、これは言葉の定義でございますので、いわゆる上限値があるですとか下限値、基準値があるようなものではございません。こちらはいわゆる内部被ばく外部被ばくでの緊急時被ばくですと、250mSv未滿。それから通常の放射線業務従事者でございますと5年間で100mSv。それから1年間で最大50mSvというようなものの中の、内部被ばくの量として算出するものでございます。したがって外部被ばくと内部被ばく併せて、その基準値を満足するというのが基本的な考え方になります。それから1mSv、2mSvと言いますのは内部被ばくの測定結果で2mSv未滿のものに関しましては、東電で言うと2mSvでございますが。こちらに関しましては記録するレベル出はない。要は被ばくしなかったものとして記録上残していくというものでございます。2mSvを超えると、いわゆる中央登録センターで登録している中で、この人は何年分の内部被ばくとして何mSvとってという事で記録がされるというものが、記録レベルというものでございまして、こちらは、2mSvをしきい値として記録するしないを判断しているものになります。それから、東京電力では今回の調査、5月の中旬の時点でござい

ますけれども、3,753人のいわゆるホールボディカウンタでのスクリーニングレベルを超えた者がおりまして、その中でも10,000cpmを超えた件数が1,128件あったという事をごさいます。こちらの方の内部被ばくの評価を継続的に行なっていくという状況でございます。こちらに関しましては、今回のいわゆる3月4月分で従事している中の人数の中に入っていくという数字になります。したがって、今のところまだ1,128人の内部被ばくの評価については、今評価中という事になります。

A：（保安院）今、松本さんの方から大半ご説明頂きましたけども、基本的には記録レベルですとか預託線量により評価というのはスクリーニングでございます。被ばく管理を行うために、最初はある程度レベル以上であれば、例えば除染をするとかいう事で内部被ばくはどれ位あるかっていう事を見ていく1つのプロセスの中に、仮に50年間、当初、内部被ばくをした時が続くと仮定した場合にはこれ位という数字で、それが、これは民間の規格、日本電気協会の規格だと思えますけれども、その中に1mから2mでそういうものを設定して、さらにその場合に精密検査と言いますか、ちゃんと受けよと、そういう管理の一つの手法でございます。それで、先ほどの御質問で関西電力につきましては記録レベルが1mSv。それから原燃、日本原燃につきましては2mSvというふうに伺っております。

Q：すいません。松本さんに確認なんですけれども。そうしますと、いわゆる柏崎刈羽の方の1,128人の評価というのは、3月4月に今行なっているホールボディカウンタでの内部被ばくの評価と同様の手法で、これからやるものと考えてよろしいのでしょうか。

A：（東電）はい。そうです。こちらは柏崎刈羽のいわゆるホールボディカウンタで測定をした者の件数という事でございます。JAEAさんですとか。失礼しました。小名浜ですとか福島第二ですとか、あるいは東京とかで受けた者がおりますので、そういった事を合わせて、例えば4月3月分はいくら4月分はいくら5月分はいくらという形で、今、集計をしているという事になります。

Q：すいません。保安院の森山さんに追加でお願いします。不勉強でこれも申し訳無いんですけれども。関電さんで記録レベル1m、原燃さん2mという事で、これ記録レベルを超えた場合、先ほど、説明には社内で記録を内部被ばくとして扱うというお話でしたが、保安院といった監督官庁には届出なり申告な

り報告なりする決まりというものはあるのでしょうか。

A：（保安院）確認いたしますが、記録レベルというレベルではなかったと思います。どれ位のですね、被ばくの、レンジでどういう被ばくの方が何人おられるとか、全体の被ばく線量がどれ位だったという事の報告はございますけれども、このレベルではなかったと思います。確認させて下さい。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○NPJと吉本興業 おしどり

Q：NPJと吉本興業のおしどりと言います。よろしく申し上げます。まず文科省の坪井さんをお願いいたします。以前、お聞きしてましたヨウ素被ばくをセシウムからどうやって計算するかというのを、放医研にお聞きして頂く件はいかがでしたでしょうか。あともう1点、環境放射能水準調査結果なんですけれども、栃木県の所で電離箱による値というふうに変わっていますけれども、以前はこの記載がありませんでした。この意味を教えてください。ご存知でしたら教えてください。よろしく申し上げます。あと保安院の森山さんをお願いいたします。昨日の質疑で保安院は具体的な線量データは、3月の時点の具体的な線量データ、民間のデータ等は集める計画は無いとおっしゃっていましたが、現在、その3月の初期の値のデータが少ないんですけれども、その事を踏まえながら、なぜ集める計画が無いのか教えてください。あと、すいません。先ほどから出ている預託線量の件なんですけれども、預託線量とは50年間における線量摂取時に受けたとする線量だと思えるんですけれども、そうして見れば柏崎刈羽の作業員の方々は、これから以降も作業員として従事するのであれば、預託線量を出す意味があるのかどうか、ちょっと理解出来ないんですけれども教えてください。あと、スクリーニングレベルを5,000名の方を出してという事なんですけれども、森山さんが10,000cpm/minとおっしゃったと思うんですけれども、その10,000cpm/minはホールボディカウンタの値だったか甲状腺サーベイだったか聞き逃しましたので教えてください。あと、その預託線量のレベルというのはmSv、1mSv、2mSvで間違いはないでしょうか。Svではないでしょうか。どうぞよろしく申し上げます。

A：（文科省）文部科学省でございます。まずセシウムの値からヨウ素の摂取量と言いますか、被ばく量が推定出来るかどうかという事ですが、やはり放出された際の両元素の比率というのは、拡散分布のようなことで、その地点についてはデータがあるものもあるわけなんですけれども、それがどのように体内に

取り込まれたのかの経路とか、体外への排出状況等がセシウムとヨウ素で異なるということで、なかなか、この間頂いたお子さんの10人のデータだけで、そういったヨウ素の分を推定するという事は相当難しいというふうに放医研から伺いました。なお、福島県の方の県民健康管理調査の方でどうされるかということですが、これについては福島県の方の県民健康管理調査の検討委員会の方で評価の仕方を、まだ検討していると、今まだ決まっていなような状況だそうですが、これが有識者の委員会で決めてですね、今後やっていくということでございますので、こちらについては、どういうふうになるかについては政府の中では生活支援チームの方が担当になっているということでございます。

Q：分かりました。以前から坪井さんが県の方でとおっしゃるんですけども、それは県の災害対策本部という事でしょうか。

A：（文科省）これは福島県がですね、県民健康管理調査という事業を行なっております。それに対して国が協力して、例えば放射線医学総合研究所で、今、ホールボディカウンタとか尿検査とか、実際の検査の部分は請け負っているんですが、この福島県民全員を調査する、被ばくの状況調査するこの活動の主体は福島県がやっておられるということでございます。

Q：分かりました。私、以前、甲状腺サーベイやら健康調査の件で県の災害本部に何度かお電話をしたんですけども、それは宮城県庁の中にある部署なんですね。でも、お聞きする度に県の対策本部は福島県にある国の対策本部の指示で動いていると言われまして、そちらに電話すると遡って保安院の方に、そして、それからオフサイトセンターの医療班の方に繋がるんですけども、その組織図というものが少しはつきりしないので、県が行うという、一番上の所は福島県庁でよろしいのでしょうか。福島県庁の中にある部署でよろしいのでしょうか。

A：（文科省）福島県庁の中にある部署で結構のはずです。

Q：分かりました。坪井さん、もう1点。栃木県の高さ1メートルの値が、電離箱による値の計測になっている理由をご存知でしたら教えて下さい。

A：（文科省）ちょっと確認いたしますけれども、もしかするとNaIの検査器が、不具合があって電離箱の方で、この日だけ測られたのかも知れません。ちょ

っと、それは確認してみます。

Q：分かりました。はい。分かりました。よろしくお願いします。

A：（保安院）まず民間のデータの件でございますけれども。私、申し上げたのは、今の時点でそういうものを集めている訳ではないという事を申し上げました。それで、本件につきましては、現在、健康調査と言いますか生活支援チーム含めて様々な検討しておりますので、再度ですね、そういった事に対してどういうふうにかえのるかっていう事は確認をしてお答えをしたいと思えます。それから 10,000cpm の件でございますけどホールボディカウンタであったかどうかは、これも確認をさせて下さい。それから記録レベルは mSv です。これはあくまでもですね、どういう方に対して精密な検査を行うかという、そういう一つのスクリーニングのステップとしてあって、この預託線量はあくまでも内部被ばくをした時に、それが 50 年間外部への放出もなく減衰もせずにと、そういった一つの計算をして、その場合にこういう数字の場合には更に検査をして問題がないかを確認していこうという、そういうものでございますので。そういうものだという事をご理解頂ければと思います。

Q：すいません。もう一度お願いします。50 年間に減衰もせずにという事でしょうか。先ほど、森山さんが 50 年間受け続けるとおっしゃったので。

A：（保安院）はい。計算の仕方としてはですね、被ばくをした、内部被ばくをすると。その状態が 50 年間継続をして、50 年間でどれ位受けるかと、被ばくをするかという、そういう仮定の計算して、それが 2mSv なり 1mSv というような場合を次のステップ。その被ばくに対する影響ですとか、いう事を検査をするステップに進む目安として使っているという、そういう事でございます。

Q：50 年間に減りもせず、1mSv、2mSv という事でしょうか。

A：（保安院）計算上そういうふうになります。

Q：50 年後に、1mSv、2mSv のままという計算でしょうか。

A：（保安院）50 年間ですですから、年間あたりはもっと小さいわけですね。50 年間継続してトータルとしての線量が、1mSv とか 2mSv。そういう線量をト

タルとして受けると、そういう事でございます。

Q：今、作業員の年間の被ばく線量の限度が 250mSv だと思っておりますけれども、それに関して預託線量の捉え方というのが、ちょっと関連が分からないんですけれども。

A：（保安院）いえ。これはそれぞれの上限を、何と言いますか。被ばくの上限を決めているものではなくてですね。通常は年間 20mSv というような限度があったりするわけではございまして、それに対して、その例えば 10 分の 1 位を 1 つの目安として、精密検査レベル、被ばくした方にですね、内部被ばくをした方の精密検査を受けるレベルとして定めていると言いますか、民間の規格としてあるものでございまして。いわゆるその、年間の被ばくの上限值とダイレクトに繋がっているものではございません。

Q：分かりました。預託線量は、すいません。再度なんですけど。50 年に受ける線量を摂取時に受けたとする量だと思っておりますけれども。

A：（保安院）摂取時ではなくて摂取をして、それが体に留まると。ずーっと留まると。その 50 年間でどの位受けますかという事をずーっと計算していった結果、50 年間で 2mSv になるような場合には、そういう人は次のステップ。精密検査とかそういう事を受けるようにしましょう。そういう被ばく管理、健康管理の考え方でございます。

Q：ありがとうございます。恐らく、すいません。預託線量とは半減期も踏まえての上でだったと思っておりますけれども調べてきます。一応専門でしたので。あと、もう 1 点、森山さんをお願いします。具体的な線量データは集めない、現時点では集めないではなく、これからも集める計画が無いとおっしゃってたんですけれども、例えば先日オフサイトセンターに未公表のデータがあったのも保安院でしたし、SPEEDI の未公表のデータがあったのも保安院でした。そして東京電力がモニタリングポスト 4 のデータは未公表でしたが、保安院には報告していたという事でした。なので、保安院がなかなかデータをあんまり公表してもらえないという印象があるんですけれども、そして初期のデータが少ないという事で、これはちゃんと集めた方が良いのでは。住民の内部被ばく、先ほど坪井さんもおっしゃっておられましたセシウムとヨウ素の初期のデータが無いので計算がしにくいという事でしたので、是非とも集めた方が良いのではないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

A：（保安院）集めないと申し上げたわけではなくて、今の所は集めていないという事を申し上げました。それで、これは先ほどの事業者が持つておられる事も含めてですが、参考になるものについては十分参考にしていった方が良いという考え方もありますので、全体として生活支援チームの方で検討しておりますので、そちらの方にも本日の意見も含めて再度今後の対応について確認をして、またご回答させていただきます。

Q：ありがとうございます。よろしく申し上げます。すいません、最後に安全委員会の加藤にお願いいたします。被災者生活支援チームの方が、以前会見に来られましたが、メッシュ状のモニタリングの結果だけのお話という事で、あんまり質問に答えて頂けませんでした。原発事故の、この共同会見という事で、被災者生活支援チームの住民被ばくの件でも回答出来る方に、この会見に出席して頂けるように、善意だったらベストですけれども出席して頂ければと思うんですけれども、安全委員会として統合本部に、そういった助言はされるお考えはあるのかどうか、よろしかったら教えて下さい。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、事柄の性格上、安全委員会として助言するかどうかという事ではないかと思えますけれども、いろいろ最近の皆さまからの御質問を伺っていると、やはり、生活支援チームの方にお答え頂くのが良いかなという質問が多いかと感じておりますので、この統合会見の事務局の方でも、そういった点、ご検討頂けたらと思えます。

Q：ありがとうございました。

#### ○司会

他に御質問いかがでしょうか。園田大臣政務官駆けつけて頂いておりますのでアナウンス頂きます。それでは前の方と、後ろのちょうど真ん中の方ですね。後ろから2番目3番目の方。

#### ○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津です。東電の松本さんにまずお伺いしたいのですが。6号機の溜り水の事ですけれども、メガフロートに貯めている水のセシウム134、137のレベルなんですけど、これは単位をBq/Lという数値に合わせますと、どれ位になるのでしょうか。海洋放出していいレベルというのは134の場合は60Bq/L、137だと90Bq/Lという理解でよろしいのでしょうか。6号機の溜り水はゼオラ

イトで処理しているというご説明頂いた事ありますけども、これはゼオライトによる浄化装置が集中廃棄物処理施設であるとか、あるいは循環型海水浄化装置とは別にあるという事なのかなと思うんですけども、それはご説明伺った事が無いんですが、6号機の辺りにあるという事で、どういうふうに運転しているかというのを教えて下さい。また、メガフロートの水について、いずれ海への放出というご説明頂いた事がございますが、そうなるのはいつ頃というふうに、今はお考えでしょうか。その場合、これは保安院の森山さんにお伺いしたいんですけども、メガフロートの水を海洋に投棄するという事が必要になった場合、これは保安院としては認めるという理解でよろしいでしょうか。それからメガフロートは、今、荷揚場の所にあつて舢艀のような状態だと思うんですけども、非常に動かしにくい状態になっていると思いますが、これはカバー部材、これから建屋のカバーを運び込む上で邪魔にならないのでしょうか。喫水線も移動してくると思いますが。それと、これまで別の話で、燃料プールについてお伺いしたいのですが。1号機から4号機の、今、燃料プールにある燃料集合体の熱量は4月段階で150,000kcal/hから大体170,000kcal/h程度であったと記憶しておりますが、今、直近どれ位でしょうか。4号機へのプールへの注水は生コン機、それから仮設配管、ピット合わせて大体50回になると思いますが、これまで総量何トン位の水を入れてこられたのでしょうか。今後はピット側からの注水で代用していかれるのでしょうか。以上、お伺いします。

A：(東電) まず6号機のタービン建屋の溜り水に関しましては、先般、移送する際にご報告させて頂いたとおり、セシウム134は3.4かける10のマイナス2乗Bq/cm<sup>3</sup>でございますので、1,000倍して頂いて34Bq/Lが単位の換算になります。セシウム134は3.4かける10のマイナス2乗Bq/cm<sup>3</sup>でございますので、1,000倍いたしまして34Bq/Lという事でございます。国が定めます水中の濃度限度は、それぞれ、60Bq/L、90Bq/Lという事でございますので、その値を下回っているという状況でございます。こちらに関しましては、タービン建屋の溜り水を移送する際に、まずゼオライトを通じた処理タンクの方を通してから仮設のタンクの方に貯めているという状況でございますので、そういった運用をしているので、セシウムに関しましては低減出来ているというふうに思っておりますし、ヨウ素に関しましては、半減期上、随分小さくなっているという状況でございます。それからメガフロートでございますが、メガフロートに関しましては、こちら水を貯めておりますけれども、150tのクレーンがメガフロートに付いておまして、小名浜から運び込んできます荷物を積んだ船は、メガフロートの外側にまず着岸します。そのメガフロ

ートに付いております 150t クレーンで荷揚げを物揚場の方にして、その物揚場から大型のクローラクレーン等で実際に運び込んでいくというような、クレーンによりますバトンリレーのような形で物を運んでいくという状況でございます。それから、SFP、使用済燃料プールの熱量でございますが、こちらほとんど状況としては変わりません。既に十分減衰が進んでいる燃料でございますので、こちらに関しましては、ほぼ、以前お示しさせて頂いた値とほとんど変わらないというふうに思っております。それから 4 号機の使用済燃料プールの注水でございますけれども、こちらに関しましては、現在、圧力容器の底部からの注入でいけるといふふうに思っております。ピットと、いわゆる DS ピットと原子炉ウェル、それから使用済燃料プールが繋がっておりますので、そちらの方から入れる事で十分ではないかというふうに思っております。具体的には使用済燃料プールの方が温度が高くて蒸発しますので、水位が下がってきますとウェル側からゲートを押す形になりますので、その所から、ウェルの方からプールの方に水が入ってくるという事になります。したがって、その際、水位が揃いますので、合わせてウェル側から水を上げていくという事になります。したがって、今回仮設で壁沿いに用意いたしました仮設の配管にいたしましては、そういった方法が取れない時のバックアップという事で置いておくという事になります。それから、プールの注水量の総量に関しましては、ちょっと確認させて下さい。

A：（保安院）保安院でございますが。メガフロートからの水でございますけれども、メガフロートから直接放出する事はありません。そもそもメガフロートに入っております水でございますが、低濃度とは言いましても、まだ告示限度値内外ぐらいのものだと思います。仮にそれより低くても、直接それから放出するという事にはなっておりませんし、少なくとも一旦陸上に揚げてタンクに貯めた上でさらに放射性物質濃度も基準値以下に低減させるという事が、まずは前提になります。ただ保安院といたしましては基準値が守られれば良いという事ではありますけれども、この海洋への放出につきましてはいろんな方のご理解という事が必要になりますので、現実的には保安院だけではなくてですね、関係各所のご理解が頂けなければ海洋への放出という事は、現実にはなかなか難しい問題ではないかと思っております。それから、先ほどの御質問で、記録レベルについては報告があるのかという事でございますけれども、記録レベルについては報告は求めておりません。実際の被ばく線量を、例えば 5mSv 以下とか 5mSv から 10mSv とという、そういう区分毎に何人おられるかと、そういう報告でございます。

Q：ありがとうございます。そうしますと、今、メガフロートあと3、4ヶ月で恐らくメガフロートもいっぱいになると思いますけれども、その時点までに次の事を考えないと6号機の水が溢れてくるという理解でよろしいのでしょうか。

A：(保安院)6号機の水につきましては溢れるというか、必要であればですね、タンクの増設が必要だと思いますし。それから、今、6号機については、今、地下水が漏れ込んでいるという事ですので、保安院としては、そういう漏れ込みをですね、止水をしっかりとって頂きたいと思っております。現在も止水への取り組みは進めておられますけれども、そういった状態はですね、出来るだけ早く解消出来るように努力をして頂きたいと思っています。それから6号機の水も線量的には薄い水ですので、場合によってはそういうものの再利用という事も、考え方としてはあるのかも分かりません。そういう事も含めて低濃度の滞留水と言いますか、そういったものの保管、処理、あるいは活用というものについては総合的に見ていかなければならないと思っています。

Q：ありがとうございます。

A：(東電)注水量でございますけれども、使用済燃料プールは6月22日までの状況で約6,197tという事になります。なお、今後はウェルからの注水になりますので、正確にはプールに何トンという事は分からない状況になります。

Q：分かりました。すいません確認になります。追加で申し訳ございません。先ほどのゼオライトの処理をされているというのは、これはタンクの前に独自に東電さんでお作りになられた物があるという事ですね。

A：(東電)はい。そうです。

Q：そこも時々交換をしてやるような事をしないといけなくて。

A：(東電)はい。今の所は交換と言いますか継続して注水を続けているという状況でございます。

Q：なるほど。あとプールですけれども4号機はともかく1号機と3号機は確かアルカリに寄っているわけですが、こちらの方で、例えば新燃料が多少各プール入っておりますが、新燃料は使っていないので熱は出さないと

思いますけれども、今後、全く熱を出し始める状況というのは考えられないという理解でよろしいでしょうか。それとプールの中にかなり塩分、あるいは溶け出したアルカリ分があらうかと思うんですが、こうした除去についてはどうお考えでしょうか。

A：（東電）はい。新燃料に関しましてはこの状態のままでございますので、特に発熱する可能性は無いと思っております。今後、淡水を入れておりますけれども、事故当初は海水を注入いたしましたので今後は水処理の中で塩分除去という事は必要になろうかと思っておりますけれども、今の所、まだ具体的な使用済燃料プールの水処理の所までは、まだ検討中でございます。

○司会

どうぞ。後ろの方。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。東京電力の松本さんに何点かお伺いしたいんですけれども。先ほど出ていた質問に関連して燃料プールの冷却の方なんですけれども、現状、2と3に関しては循環冷却出来たという事で、今後はこちらについては何か改めてですね、何かやるってというような作業はあるんでしょうか。あと1と4の今後の外付けの冷却装置の完成等の見通しについても教えて下さい。あと昨日のですね、日本原子力学会の声明について質問された方がいらっしゃって、松本さんもまだ確認されていないって事で、もう読まれたと思うので、そのコメントの中でですね、不適切な情報開示が一般住民の被ばく被害の拡大を招いた可能性があるというふうに声明の中で言っているんですけれども、こちらについては東電さんとしてはどういった見解をしてらっしゃるんでしょうか。あと日本原子力学会の理事の中にですね、東京電力さんの方が、川俣さんという方が入ってらっしゃるんですけれども、どういった経緯でこちらの役職に就かれているのでしょうか。あと東電さんでこちらの方が原子力安全品質部長というふうに肩書きがなっているんですけれども、名前がある程度どういった役職かというのは示していると思うんですけれども、どういった役職で、東電さんに同じ原子力安全品質部長という役職についていらっしゃる方が他にもいらっしゃるのかどうかという点も、ちょっとお願いします。

A：（東電）はい。まず使用済燃料プールの冷却でございますけれども、こちらに関しましては、2号機と3号機は循環冷却が出来ておりますので、今後は先

ほどの御質問にもございましたとおり水質の維持管理が必要ではないかと思っております。それから1号機と4号機でございますが、こちらは7月中に循環冷却を行うべく、工事、調査を進めている状況でございます。1号機に關しましては既設のいわゆる冷却浄化系が使える見通しがございますので、ポンプ、熱交換器はそのまま使いまして、熱交換器を二次系で冷やす所に空冷冷却塔を設置する事で今設計の方を進めているという状況でございます。4号機の方は2号機3号機と同様に循環冷却をするべく空冷冷却塔と熱交換ユニットの設置を考えております。一部配管の曲がり等が確認されておりますけれども、こちらの方のルートの再確認、それから使用可能かどうか等について、現在、検討を進めているという状況でございます。それから日本原子力学会の件でございますけれども、こちらに關しましては当社が直接受けたというわけではございませんが、こういった声明が出ているという事に関しましてはプレスリリース等を通じて認識しております。当社といたしましても情報公開するという事に関しましては非常に重要だというふうに思っておりますので、引き続き迅速適切な情報公開に努めていきたいというふうに考えております。中にございました4点程具体例がございますけれども、この中で当社関連ではないかというふうに思っているのは2点でございます。1点目は原子炉圧力容器の破損に至るまでの対応履歴ですとか、プラントのパラメーターが解析が必要な情報がある程度出来た整理段階で、私どもとしては5月15日に1号機、それから5月24日に1から3号機を報告したという事でございます。また3月中旬からは一部ではございますけれども、原子炉の圧力ですとか水温、水位等のパラメーターについても公表しております。したがいまして、その報告書、原子力学会の報告書にありますとおりIAEAの報告書で初めて公表させたというような事実ではないというふうに思っております。それから2点目、福島第一の4号機の使用済燃料プールの燃料配置の事につきましては当社が提供したデータかどうか、私どもの出所がどこかというような所については確認しているところでございます。まだ、どういった経緯でデータが出たのかどうかについては確認中です。しかしながら内容が極めて専門的なもので広範な公表には適していないと考えておりますので、先方の学術的なご用命に対して個別に提供させて頂いたものではないかというふうに考えています。それから川俣の件でございますけれども、原子力品質・安全部長でございます1名でございます。こちらに關しましては原子力の発電所の運営に当たりましては品質保証をきちんとやるという事が、いわゆる保安規定等にも基づいておりますので、その取りまとめという事で原子力品質・安全部長という者がおります。

Q：すいません。今、お答えにならなかった部分で、こちらの川俣さんはどういった経緯で日本原子力学会の理事に就かれてらっしゃるのでしょうか。今までも東京電力で、こういった形で、こちらの学会さんの方には何か送られていらっしゃるといった経緯があるのでしょうか。

A：（東電）はい。学会の運営につきましては私ども承知いたしておりませんが、法人の賛助会員でもございますし各個人が原子力学会に入会しているという事は知っております。したがって、その中で原子力学会さんの方で選ばれたのではないかとというふうに考えています。

Q：こちらの川俣さんについては東電さんが関連して送りになっているというよりも、川俣さん個人として参加されていらっしゃると。こういう事でよろしいのでしょうか。

A：（東電） そうだと考えております。

Q：こちらの原子力学会さんの声明の中では、情報公開の遅れが一般住民の被ばく被害の拡大を招いたと。こちらについては東京電力さんのスタンスとしては、どちらかというとな国の、東電さんが報告した内容のタイムリーな公表されなかったのは国の方の責任だと。そういう事でよろしいのでしょうか。

A：（東電） 誰のせいと言うよりも、私どもといたしましては、まず住民の避難に関しましては一部モニタリングカーによります測定が、公表が5月28日になっておりましたけれども、それ以外の正門付近のデータ等は適宜公表させて頂いておりますので、何か住民の避難に当たりましてこちらが大きな支障になったという事ではないと思っております。

Q：すいません。じゃあ、これに関連して森山さんの見解をお伺いしたいんですが。学会は先ほど申し上げたような事をおっしゃっているんですけども、こういった情報公開の遅れが実際住民の被害の拡大に繋がったというようなご認識はあるのでしょうか。その理由についても教えてください。

A：（保安院）学会でのご指摘でございますけれども、保安院の情報提供の遅れですとか不十分さ、様々なご指摘がある事は承知しております。本件につきましては、今後、保安院も含めまして検証委員会という中で評価を検証されていくものでございますので、この段階でのコメントは差し控えたいと思

ます。以上でございます。

Q：すいません。じゃあ、加藤さんのご見解をお伺い出来ますか。

A：（原安委）はい。原子力学会のこの声明では、開示すべき情報を保持していたわけにも関わらず適切に開示してこなかった結果、一般住民の被ばく被害の拡大を招いた可能性がある云々というふうに述べられておるところでございます。今回のこの原子力安全委員会も含めてもそうですけども、それぞれの組織の情報開示がどうだったかという事については、それぞれの組織での反省は必要でしょうし、また今、森山さんからの答えにもありましたけども検証委員会での検証もこれからあるわけでございますので、今の時点でこれについてどうだということについてはコメントは差し控えたいと思いますけども、いずれにしても被ばく被害の拡大が現実にあったかどうかに関わらず、情報公開、さらに、どうすれば良かったかというのは、それぞれ関係者が反省すべき問題であるというふうに考えております。

Q：すいません。今日細野さんいらっしゃらないので園田さんにちょっとお伺いしたいんですけども、こちらの学会の言っている事が正しいかどうかは分かりませんが、実際こういったように情報開示の遅れによって住民被害ですね、将来的には健康被害も起こり得るという事で。これが事実だとすると東電さん 1 人に責任を押し付けるというよりもですね、政府自身も将来的な住民的な健康被害についてはある程度の責任を負って、金銭的な部分も含めてやっていかないといけないというような、当然、論理の帰結になると思うんですけども、実際こちらについてはどういった見解をお持ちでいらっしゃるのか教えて頂けますか。

A：（園田政務官）お答え申し上げます。現時点です、この学会からの声明に関しての、私どももどういった点をきちっと捉えているのか、捉えてこういう声明を出しておられるのか、私自身も含めてきちっと受け止める必要があるのかなというふうには思っております。その上でありますけれども、可能性があるという事でございますので、当然ながらその可能性について、今、検証委員会の方でしっかりとこれについての検証をして頂いているという事だろうというふうに思っております。その結果においての様々な責任、あるいは情報、どの情報がどういう形で適切に出されるものであったのかというところが、その時点で明らかになっていくものではないかと、私は現時点ではそのように考えております。

Q：どうもありがとうございます。

○司会

それでは次の質問いかがでしょうか。後ろの列のですね、そちらから 2 番目の後ろの方の男性の方。それと前の、1 番前のそちらから 2 番目の方、お願いします。

○新潟日報 五十嵐

Q：新潟日報の五十嵐と言います。松本さんとですね、保安院の森山さんに伺いたいんですが。外部電源の事に関する事なんですけど。今回福島第一原発事故で全電源喪失という事で、当然、外部電源もみな止まったわけですが、2007 年の新潟県中越沖地震でも外部電源 2 ルート、4 回線ある内の 2 回線がですね、地震によって止まったという事がありまして、その段階でですね、外部電源の信頼性確保という強化なりですね、そういった事を東電さんの方で例えば考えて福島なんかでも実行されたのかどうかという事と、もし、してないようであれば、それをしていればですね、今回の全電源喪失というのが回避出来たのではないかというような点について、松本さんに伺いします。それから森山さんには中越沖地震の時に 2 回線止まったという事で、例えばそれをですね、他の発電所に水平展開したりですね、という事を保安院としてやられたのか、あるいは検討されたのかというところをお伺いします。

A：（東電）まず東京電力からお答えさせていただきますけれども、まず中越沖地震の際には 4 回線の内の 2 回線が設備の故障等がございまして、こちら停電したというよりも意図的に止めたという事でございます。碍子等の損傷がございまして長く運転出来ないという事でございましたので止めました。なお、こういった事を鑑みまして、私どもの送電線関係の被害状況等も水平展開しておりましたけれども、今回の福島第一原子力発電所の事故の様相から見ますと、若干中越沖地震の状況とは違っております。こちらは少し、以前、外部電源の事故の報告させて頂いた際に少し述べさせて頂いておりますけれども、今回の地震はかなり強い地震が長時間続いたという事でございまして、いわゆる新福島変電所側でのトラブルと言いますか設備の損傷等がございまして。それから、もう 1 つは送電線自身は生きていたんだけど津波によりまして、受ける側の受電設備が海水に浸かって受電出来なかったという事もございまして、結果的には福島第一では 6 回線がサイト内に引きこまれておりますけれども、それぞれの理由で停電をしたというような状況でござい

して、柏崎刈羽の中越沖地震の水平展開が不十分だったから、1F、福島第一の方で外部電源が喪失したというわけではないと考えております。

A：（保安院）中越沖地震に際しまして外部電源についての検討、あるいは水平展開という事は、私自身やったという記憶がございません。もし間違っていればまた説明させて頂きますけれども、中越沖地震につきましては、むしろサイト内の状況、それから地震の大きさ、こういったところを中心に対策を取ってまいりましたので、外部電源の水平展開と言いますか、無かったと思えますけど再度確認して正確なところをまたお答えさせて頂きます。

Q：松本さんにちょっと確認なのですが、先ほどの説明で2回線は設備の損傷ではなくて意図的に止めたというふうにおっしゃいましたが、私の聞いたとこだと1回線はですね確かに油漏れがあって止めたと聞きましたが、もう1回線は地絡事故と言うんですかね。地絡で止まったと聞いたんですが。

A：（東電）すいません。訂正させて頂きます。油漏れが1件と地絡で1件です。

○司会

よろしいですか。

Q：ありがとうございました。

○産経新聞 原田

Q：産経新聞の原田と申します。園田政務官に工程表の見直しの発表のスケジュールについてお伺いしたいんですけれども、毎月17日に合わせて更新されていると思うんですけれども、今度は3連休の真ん中に当たるんですけれども、もうあんまり時間が無いんですけれども、17日を守ってやられる予定なのか、それとも前後にずらしてやられるのか、その辺の現在の見通しをお聞かせ下さい。

A：（園田政務官）はい。17日の工程表の見直しの時期でございますけれども、これについては、今正しく大臣ともですねご相談をさせて頂きながら17日を目標にと検討はさせて頂いております。前倒しにするか後ろにするかも含めてですね、今日の段階では明確にお答えは出来ませんが、いずれにしても17日を目標と考えておりますので、もう暫く、確定した日程についてはまたお知らせをしたいと思っております。

Q：1番高いのはどの辺になるんでしょうか。前倒しは難しいような気はするんですけども。

A：（園田政務官）申し訳ございません。それも含めて早期に詰めたいと思っておりますので、もう暫くお待ち下さい。

Q：分かりました。

#### ○司会

それでは次いかがでしょうか。それではこの列の1番後ろの方お2人おられますが、こちらとこちらと。

#### ○朝日新聞 佐々木

Q：すいません。朝日新聞の佐々木と申しますが。先ほど、新潟日報さんの質問なんかがあって、ちょっと関連でお尋ねをしたいんですけども。中越沖地震の時にですね、いろいろこれまでの問題点とかを洗い直してですね、対策させた部分もあったかと思うんですけども、以前、松本さんとかには免震重要棟の事お伺いしましたが、結局じゃあその時に今から言えばですね、もうちょっとあの時あの現象に気づいて対策をしていればですね、今回の事故が防げたかどうか分かりませんが、軽減出来たとかですね、そういう思い当たる所が具体的にどういう事が考えられるのかという点を、松本さんとですね、森山さん、それから当時保安院にいらっしゃった加藤さん、お3方に伺えればと思います。

A：（東電）まず中越沖地震からの教訓を得て私どもは対応を取っておりますので、今回、福島第一で役に立ったというのはお話にございましたとおり、免震重要棟がまず第一に挙げられるのではないかと考えております。こちらは専用の電源装置も用意しておりましたし、建屋自身も免震でございましたので、そもそも建屋、中の物も含めて被害を受けなかったという事になります。それから、その他の設備といたしましては発電所の敷地内に埋めております防火水槽といった物から水を取ってですね、消防車で組み上げて一時注水したと。結果的には防火水槽だけでは足りませんでしたけども、そういった防火水槽を水源とする注水というのも可能であったというふうに思っております。しかしながら御質問にあったような、中越沖地震の時にもう少しやっておけば今回の地震の際に役に立ったかどうかについては、基本的には今回の

事故は大きく津波によります建屋の浸水、それに伴う電源喪失、それから海水系の除熱機能の喪失といった事とか、複数の号機で一度に起こるっていうような事象でございましたので、少し中越沖地震から何か教訓を得て対応するっていうのは、なかなか難しかったのではないかと考えております。その辺に関しましては私どもの事故調査委員会なり、事故の原因を究明する中で少し考えていきたいというふうに考えております。

A：（保安院）保安院でございますけれども、中越沖地震の最大の課題と言いますかポイントは、想定した地震動が、相当、実際の地震動が想定よりも大きかったと、数倍大きかったという点でございまして、この点が最大の課題でございました。それがなぜかという事を分析をして、これについては相当程度全国の発電所に展開をしてみたいという事をしてまいりました。その時に、もっとこういう事をやっておけば何らかの効果があつたのかどうかという事は、直ちには思い浮かばないという事でございまして。津波につきましても中越沖地震の際にも、様々な検討をいたしましたし単に土木学会だけの問題だけでなくですね、活断層の連動ですとか、いろいろな事を考えて私達も考慮しながらやっておりますので、今の耐震指針に基づくある程度ですね、検討はいたしましたし、例えばそういうところから出てくる基準地震動を超える事があるんだというような事ですね、超過確率という形で、これも全国の発電所でのバックチェックで反映しておりますので、中越沖地震から、これからもう少し検討する必要あるかも分かりませんが、今直ちにこういう事をもう少しやっておけばという事は、直ぐには思いつかないという事でございます。それから先ほどの御質問で中越沖地震の際の外部電源の問題でございまして、中越沖地震を契機に外部電源について検討し水平展開をしたという、そういった検討はしておりませんでした。以上でございます。

A：（原安委）はい。私はあの時、保安院にいて中越沖地震後の柏崎刈羽発電所の安全確認等関わらせて頂きましたけれども、1つはあの時には地震後の地元の方への情報伝達、あるいは東京サイドで原子炉の状況が良く分からない、電話回線が混み合って良く分からないというような事があつたんで、そういったものはモバイル保安院というものを始めたり、携帯のメール機能を使って情報発信をするというのを始めたり、それから保安院の職員は携帯電話上で日本の発電所の各号機の運転状態を確認出来るシステム等も取り入れたわけですが、結局、今回は発電所の中での計測機能がダウンしてしまって、そういうのも、あといろいろな停電があつて、そういったのも働かなかつたのではないかと思います。そういった事で、そういった物の何て言うんです

かね、強さをもう少ししっかりしておけば良かったのかなっていうのがあるのと、あと当時、良く地元の方から言われたのは、あの地震の際には3つの原子炉が運転中、それから1つが起動中でしたけども全て上手く止まって、かつ12時間から1日位かかったのもあったのあったかも知れませんが、全て上手く冷温停止に持ってけたわけでありまして、原子力災害というのは起こらなかったわけでありまして、地元の人から良く言われたのは自然災害が起こっている状況で原子力災害が起こった場合、災害対応はちゃんとできるのかというのを何度か言われた事がありまして、そういった点から見ると、今回は現地への派遣であるとか、あるいはオフサイトセンターそのものが停電してたりとかいう事があったわけでありまして、万一自然災害が起きた時に原子力防災機能をちゃんと果たせるようにするというのは、やはり今回の大きな教訓だったんじゃないかというふうに考えています。

Q：その部分なんですけど。結局、当時からですね、やっぱり複合災害の問題とかですね。情報連絡の問題とか、いろいろ言われていたわけですが、結局、今回もやっぱり同じような事が繰り返されているように見えるんですが、そこはいかがですかね。加藤さんか森山さん。

A：(保安院) 結果としてオフサイトセンターが使えなくなったとかですとかね、もちろん複合災害、地震の結果津波による原子炉そのものの大きな事故という事になったわけでありまして。そういう事は、正にこれから徹底的に対策とっていく必要があると思っておりますが。柏崎の時に柏崎の教訓を踏まえて、先ほど、加藤審議官からあったようないろいろ取り組み、なかなか情報が繋がらない中でメール機能というのが非常に有効であるという事でモバイル保安院作るとかですね、やってまいりましたので、その時に、ここまで思い至ったかというのは現実にはなかなか難しかったのではないかと思いますけども、やはり自然災害との原子力事故との複合災害の問題ですとか、そういった場合の活動拠点の問題ですとかいう事は、むしろ今回の地震災害を踏まえて、しっかりと見直さなければいけない点だというふうに思っております。

A：(原安委) 私から申し上げますと、今後、原子力の安全体制の見直しというも行われるわけですが、その時には、やはり原子力防災の体制というものもよく考えて頂く必要があるし、一般防災とのインタフェースを上手く確保するというのも非常に大事な点ではないかというふうに思っております。

Q：ちょっともう一点だけ。森山さんにお尋ねなんですが、中越沖地震は地震動が大きくなった要因という事で、それについては各サイト見直したりとかっていう事したわけですけども。結局、そこから想像力を働かせてですね、いろんな形態で想定を超える事ってというのは起こり得るっていう事で。確かに不確かさの議論をしていたのを、ずっとしていたのを存じ上げていますけども、例えば津波であるとか、結局、津波よりも地震動の審議が優先されているという事情もありはしますが、それについても、じゃあこれまでの評価手法で本当に良いのかとかですね。そういった所まで思いが、どこまで至っていたのかというところについてお考えを。

A：（保安院）大変難しい御質問ですけども、詳しい方には分かる事で、余りフォローしておられない方は分からないかも知れませんが。バックチェックとっておきまして、平成18年に原子力安全委員会が耐震指針を見直しました。保安院は直後に全ての発電所について津波も含めてチェックをするようにという指示をいたしました。加えて確率論的な評価、残余のリスクについても指示をいたしております。その後、調査をしている、ちょうど、最中に中越沖地震が起きたと、これが事実でございます。1年経たない内に起きまして、その時は、相当、従来考えていた地震動よりも何倍も大きい地震が、揺れが起きてしまったという事で、まず、そこに最大限の注力を注入したと。その際にとった手法と言いますか、これは電気事業者からの報告でもあったわけですけども、やはり全国の方々の心配はそれぞれの発電所で同じような大きな地震が起きないのかと、大丈夫かという事でございましたので、まずは主要な設備、各サイト毎に一つのプラントを取り上げて、主要な設備について地震動を見直してやるという中間報告という形態を取りました。中間報告で全ての発電所についてチェックを行ってきたわけでございますけれども、現実には中越沖地震から来た地震動の問題、地下構造の問題、様々な問題がありまして、その点について専門家も含めてですね、相当、時間を費やして、結果的に時間を費やしたという事でございます。したがって耐震指針が出来て当初考えていた事から比べると、相当程度、時間もかけてしまったという事で、例えばこの福島の問題につきましても中間報告では津波は対象ではなくて、その前の段階、地震の揺れとそれに対する評価という事で行いました。もちろん福島第一原子力発電所につきましても、中間報告の最後の段階で貞観の地震というものがかつてあったというご指摘もあり、地震に対する揺れの所まではですね、評価をして、まだまだこの問題については様々な調査が進められているという事で、最終報告書へ向けての課題であるというふうにならしておりました。ただ津波につきましてもですね、これからの問題

ですから、なかなか難しい面もございますけども、基本的な考え方、これはやはり不確かさを考慮しながらですね、分からない所はより大きめにするとかというような形で考えていくべきものでございますし、さらに今回のこのような大きな、事故、震災を教訓にですね、連動の在り方ですとか津波の評価の仕方というものは更に見直していく必要があると考えております。

Q：長くなりました。ありがとうございました。

○朝日新聞 西川

続けてすいません。朝日新聞の西川と申します。今朝の海江田大臣の会見ですね、玄海原発の再稼働の関係で佐賀県知事が菅首相との面会を求めている、それについて夕方に海江田大臣が菅首相と会って相談するとおっしゃってたんですけども、その件について今日の夕方という事なんですけれども、どうなったかご存知であれば保安院の森山さんと、あと園田大臣政務官ももし分かればお願いします。

A：（保安院）保安院として、その状況についてはまだ承知しておりません。

A：（園田政務官）すいません。私もちょっと承知をいたしておりません。

○司会

よろしいでしょうか。それでは次御質問いかがでしょうか。今手を挙げておられる方で最後でよろしいでしょうか。前お2人と後ろ3人でしょうか。1番真ん中の1番後ろの方から順番に、後ろの方から前の方にいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○フジテレビ 加藤

Q：フジテレビの加藤です。よろしく申し上げます。ストロンチウムの件で文科省の方と、あと原子力安全委員会の方にお聞きしたいんですけど。先ほどの話しで0.8検出限界で測定をしたという事ですけど、結果的には先ほどの話しの中で、出なかったという事でよろしいのか、若しくは高濃度のストロンチウムは検出されなかったという事なのか。初めは検出されなかったみたいな話だったんですけど、ちょっと加藤さんの方から再検査をした方が良いんじゃないかって話が出たので、確認をしたいという事でお聞きします。あと0.8Bq下回ってれば、一応、健康には問題がないという事なのか、若しくは再調査がして欲しいみたいな事を、先ほど、加藤さんがおっしゃって

たと思うんですけれども、やはり完全に安全とは、この状態では言えないという事で再調査を求めたのでしょうか。その確認をしたくお願いします。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、まず今回検出限界が 0.8Bq/kg だったんで、それ以下の量であればどちらか分からないという事でありまして。それで、この海底土の中のストロンチウムについては、どれ位の濃度であれば大丈夫かというのはですね、そういった基準そのものはありません。海底土に含まれる放射性物質については、これは他の放射性物質についてもそうです。それで、むしろ大事になってきますのは、海の底の方で生息している魚ですとか甲殻類、こういったものを特にセシウムあるいはストロンチウムが高い濃度で検出された領域での、そういった海産物のモニタリングをきちんとやるというのが健康への影響という事では大事になってくるという事です。一般的に申し上げれば海上保安庁の方で毎年計測されている、普通に観測されるような値、0.03～0.2 位 Bq/kg 位であれば、これまでも何ら問題無いわけですから問題ないと言えらると思います。そういった事で健康上の影響がどうかという事で調べて欲しいという事ではなくて、今回、事故のあった発電所から出た核物質がどれ位の広がりを持っているのか、そこはやはり国際社会にもちゃんと説明していく責任があると思いますので、そういった意味で、是非、検出限界を下げたて測っていただきたいという事でありまして。

A：（文科省）先ほどの、加藤審議官のお答えに、全て含まれたと思います。こちらでは、次の測定については検討してまいりたいと思います。

Q：これ、ごめんなさい。検出されなかったという話でよろしいんですかね。

A：（原安委）安全委員会としては全く検出されなかったとは言いません。検出限界には 0.8Bq/kg という検出限界には引かかかっていないと。我々としては言うのはそこまでです。

A：（文科省）文部科学省としても同じで結構でございます。

Q：分かりました。

○司会

それではすぐ前の方ですんね。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。度々すいません。まず東京電力の松本さんにお伺いしたいんですけれども。昨日の記者会見の中で、現状、どれだけ福島第一の方からですね、放射性物質が現状どれだけ出ているかというのは、まだ今、検証中だという事で、その推定については昨日の段階で1ヶ月位のスパンで出されるという事をおっしゃっていたと思うんですけれども。こちらについては1日しか経っていないところで恐縮なんですけれども、相変わらず1ヶ月後位という事がめどなんですか。一応17日に工程表の更新もありますので、その前後位をめどにですね、出されるという事もあり得るんじゃないかというふうに思うんですけれども。あと安全委員会の方と保安院の森山さんにもお伺いしたいんですけれども。以前も既に出されていてですね、なかなかの、以前にお伺いした時、もう現状の周りの線量からですね、逆算するようなやり方っていうのは線量が下がって来ていて難しいという事おっしゃっていたんですけれども、政府の方でも17日から工程表のステップ1の終了に合わせて地域の縮小等を検討するという事で、それに合わせて線量がどれ位出ているかというのは非常に住民の方にとっても重要な情報だと思うので。東電さんは、現状、今そういったの検証されているという事で、改めてこういった数字の方をですね、出されるのであればいつ頃かと。出される予定無ければ、なぜそういったのを今後出す予定が無いのかという部分を教えて下さい。

A：（東電）今の所、東京電力といたしましては7月中を目途に作業の方を進めております。もちろん評価結果がまとまりましたら速やかに公表させて頂きたいと思っております。

A：（保安院）保安院でございますが。放射性物質の放出、大変重要でございます。保安院としても良く評価をしていかなければならない問題だと思っております。それで通常であればですね、放射性物質の放出は普通は閉じ込められている状態で1箇所から放出されておりますので、そういう物をモニタリングする事によって可能なわけですが、現状はなかなか難しい状況でございます。外からの評価だけでは、もちろん周辺環境の評価も大事でしょうし、それから建屋等ですね、モニタリングをどうするかという問題もございします。保安院といたしましては、今現在、東京電力で行われております検討状況、こういった事を確認しながら保安院としても評価をしてまいりたいと思っております。

A：（原安委）安全委員会ですけれども。事故の当初に行なっておりましたような環境中のダストの濃度から逆に推定していくというやり方は、今や20キロの外のダストの濃度は検出限界値以下になっておりますので、使えなくなったわけですので、現在、東電で試みられているやり方の方法、それから結果について保安院の方で厳格に評価して頂いて、またその結果を安全委員会としても良く聞いて、それで良いかどうか判断して、その上で、そういったデータを今後の対応の材料として使っていくというふうになるのではないかと考えております。

Q：加藤さんと森山さんに追加でお伺いしたいんですけれども。東電さんが、今、恐らく出されようとしているのはですね、現状、例えば毎日どの位出ているとかそういったものなると思うので、それを受けての、ある程度総合的な事故を受けてですね、現状までどの位出ているっていうのは、以前、安全委員会さんと保安院さんと出されたような数字っていうのは、多分、出されないんじゃないかなっていうのを勝手に推定しているんですけれども、そういった場合には、そういった東電のデータを受けて、改めて今回の事故による総放出量っていうのは何か出されるご予定はあるんでしょうか。

A：（保安院）実際の評価としてですね、事故当初どれ位出たかっていうのは様々な解析コードも使いながらですね、評価が出来るわけでございますが、今やっております作業は、むしろ現在、どういうレベルのものが放出されているのかと。事故当初から比べたら相当オーダー的には小さいレベルだと思っておりますけれども、どの程度のものが、現在と言いますか、現在、放出されているのかという事を観測データですとか、評価、解析する事によって、評価をしていきたいというふうに思っております。

A：（原安委）放出総量については、少なくとも安全委員会の方で使ったやり方では、4月の下旬位までについては何とか環境モニタリングデータから単位時間当たりの放出量を逆推定出来ていたわけなんですけれども、もうその頃になりますと1番出ていた時期に比べて、確か4桁位小さくなっていました。そういうような状況ですと放出総量、有効数字2桁で出しましたけども、下の方の位の数字が動くという数字が動くという事も、まず考えられないというふうに見ております。

Q：以前出された保安院さんですとか安全委員会さんの数字というのも、爆発等があったかなり初期の段階が1番放出量が多いというのは何度も伺って承

知はしているんですけども、推定での総量というのを出された時の段階においても、本当の初期の初期の頃しか含んでいない数字で。本当の意味での現状までの総放出量っていうのは、例えば溜まり水に溜まっている物を含めてですね、未だ数字として見た記憶が無いので、何らかの形でそういった総合的な数字を出して頂けると、度々チェルノブイリとかで10分の1とかっていう比較を聞くんですけども、我々としても分かりやすいので、こういった規模の事故だったというのが評価しやすいので、難しいのは重々承知しているんですけども、そういったものは検討して頂ければと思います。長くなりましたが、すいません。ありがとうございました。

○司会

どうぞ。

○NPJと吉本興業 おしどり

Q：NPJと吉本興業のおしどりで。度々失礼いたします。東京電力の松本さんにお聞きします。預託線量を測っておられるという事で、預託実効線量と外部被ばくの実効線量を合計して、それで被ばくの線量限度を決めるという法律が確かアイソトープ法令集があったと思うんですけども、預託線量を出しておられるという事は、そういった形で個人線量を管理されているのでしょうか。あとしきい値が2mSvという事で、関電は1mSvで、1m以下は切り捨てという理由を教えてください。あと最高値は、まだ評価中という事でしたね、分かりました。あと預託透過線量は特には出しておられないのでしょうか、よろしく願います。あと森山さんをお願いいたします。先ほど、途中でご回答頂いた記録レベルの、5mSv、10mSvというのは私への回答だったかと思うんですけども、それではスクリーニングレベルは10,000cpm/minではなく20,000cpm/minもあったという事でしょうか。あと、この預託線量が出てきたのが、恐らく昨日のNHKの石川さんの御質問の、柏崎刈羽等の全国の原発の作業員が福島に立ち寄った際の線量が出てくれば、県民の被ばく、住民の被ばくに役立つのではないかという質問の回答だったと思うんですけども、その回答ならば預託線量ではなく単に内部被ばくと外部被ばくの線量を出していただきたいのですが、いかがでしょうか。よろしく願います。

A：（保安院）先ほど申し上げたのはですね、記録レベルは報告対象ではございません。したがって預託線量が2mSv以下とか超えたとかですね、そういうものは報告事項ではなくてですね、あくまでも内部被ばく外部被ばくとして、その1年間に受けた線量がどれ位であるかという事でございます。この記録

レベルというのは、あくまでも事業者が被ばく管理を行う 1 つの手順として使われているというふうにご理解頂きたいと思います。それから地元の方の内部被ばくの問題との関係でいきますと、こういった中に必ずしも発電所サイト外で活動されていた方は余り多くありませんが若干でもおられますので、そういう方の内部被ばく量をきちっと確認をして、どういう行動をされていたかという事が分かれば、そういう事も健康調査をされているチームには提供して、参考になるかどうかはそちらの方でお考え頂くと、こういう事でございます。

Q：ありがとうございます。あの、報告事項ではない記録レベルというのはスクリーニングレベルと、また別という事でしょうか。

A：（保安院）法令上報告を求めているという事です。法令上報告を求めておりますのは、何 mSv、例えば 5mSv までの方が何人いたかとか、5m から 10mSv までの方が何人いたかと。そういう事を報告上は求めています。

Q：ありがとうございます。預託線量は 1 年間に受けた線量を線量率で時間積分するものだと思いますので、以前の NHK の石川さんの質問に対する回答は、預託線量ではなく、内部被ばく外部被ばくの時間積分していない線量で頂ければと思ったのですが。

A：（保安院）ですから実際にですね、これはあくまでも預託線量の問題を持ち出したのはスクリーニングの一つのプロセスの中にそういうものがあるという事を申し上げているだけであってですね。この中で実際にどれ位の被ばくをされたかという事が今、手元にはございませんけれども、先ほど申し上げた関西電力から 2 名、日本原燃から 1 名という事でおられますし、東京電力からもそういう方がおられるかも知れませんが、そういう内部被ばくの状況については情報が確認出来ればですね、それはその行動の、これもどこまで詳細に分かるか分かりませんが、把握をして、その健康調査をしているチームにきちっと渡して、参考になるものであれば参考にして頂きたいという事でございます。

Q：ありがとうございます。すいません度々。預託線量は恐らく元の内部被ばく、恐らくホールボディカウンタで出したスペクトルピークグラフ、核種の量を線量率を、それぞれの半減期を線量率と係数でかけて時間積分するものですので、元々預託線量を出す段階で内部被ばくの線量というのは出ますの

で、それを頂ければという事なんですけれども。

A : (東電) ちょっと東京電力からお答えさせていただきますけれども、私どもが使っております内部線量被ばく線量と預託線量はイコールです。ホールボディカウンタで測定いたしまして、体の中にどれ位放射性物質があるかっていうのを確定させます。その Bq 数が、今後 50 年間にわたって体内に存在すると仮定して線量等を計算するのが預託線量になります。したがって、効いていくのは、いわゆる物理的半減期だけが効いてきて、それが 50 年間沈積すると何 mSv になりますかっていう計算です。それを私どもは、この一瞬の内部被ばくの線量として管理をしています。したがって、実質上は今後 50 年間にわたって、実際、継続して被ばくするわけでございますけれども、内部被ばくの管理としては、この時点で、例えば前回 300mSv の内部被ばくの方が出ましたけれども、その人の管理としては、この時点で 300mSv の被ばくをしたという事で、今後、例えば労働の制限ですとか、そういう事をかけていくというような状況です。実際には数年に渡って被ばくする事になりますし、ご存知のとおり各物質、生物学的半減期がございますので、実質上はもっと短い範囲での被ばく、あるいは被ばく線量そのものはもっと小さい値になりますけれども、我々の評価といたしまして、今後 50 年間に内部に放射性物質があったとして、50 年間あったら何 mSv になろうかという事を内部被ばくという事になりますので、内部被ばくの線量と預託線量が別々に存在するのではなくて、我々が使っている内部被ばく線量、何 mSv 出て出しているのは 50 年間の預託線量そのものでございます。

A : (保安院) ちょっと誤解を与えてしまったかも分かりませんが、記録レベルというのはあくまでもスクリーニングの事であって、この方が 2mSv 浴びたとかですね、1mSv 浴びたという事ではございませんで、そういった事を越えた方については評価を、内部被ばく線量の値をですね、ちゃんと提供すると、そういう意味で申し上げました。それから質問にちょっとお答え出来なかった点で 10,000cpm はホールボディカウンタでの値でございました。

Q : 分かりました。ありがとうございます。すいません。松本さん、もう 1 点だけずっとお聞きしてますけど。

A : (東電) それで、うち。東京電力で 2mSv のしきい値。記録レベルのしきい値でございますが、こちらは ICRP のいわゆる勧告が 2mSv 未満という事になっておりまして、あと原安委さんで作られているマニュアルの方が 1 から 2mSv

という事でございますので、各電力がそれに従って設定しているという状況で  
ございます。

Q：分かりました。ありがとうございます。預託線量は内部被ばくという事で、  
預託実効線量と外部被ばくの線量をコントロールするという事に関してはい  
かがでしょう。確か法律であったと。

A：（東電）そうです。いわゆる緊急時被ばくにしろ、通常時の 5 年間 100mSv  
にしろ、外部被ばくプラス内部被ばくの線量でございますので、その内部被  
ばくの線量に関しましては預託実効線量が適応されています。したがいまし  
て、本来、預託実効線量ですと 50 年に渡っての被ばくですけれども、それが  
今回の 1 時点で被ばくするとして、例えば今回 300mSv 超えた方いらっしゃい  
ますけれども、その方はもう今後は 5 年間に渡って通常の作業は出来ない。  
要は 300mSv を数年に渡って分解すれば、例えば 100mSv を下回るかも知れま  
せんけれども、この一瞬で被ばくしたとして、今後 5 年間は放射線従事者と  
しての仕事をさせないという管理をするものになります。

Q：分かりました。ありがとうございます。あともう 1 点、前からお聞きした  
かった事なんですけれども、各臓器の透過線量は測定されてるのでしょうか。  
高い線量を被ばくされた方は。

A：（東電）臓器毎は行なっておりませんが、今回の場合ですと、甲状腺にヨウ  
素が溜まっているのが特徴的に見えておりますので、ヨウ素に関しては甲状  
腺の確認はいたしております。

Q：分かりました。以前、心筋梗塞で亡くなった方がおられました、心臓の  
透過線量は測ってはいないという事ですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：分かりました。これから、もし亡くなった方とか、高線量被ばくの方は心  
臓の透過線量は測られるのでしょうか。

A：（東電）やはり、その人がどの位外部被ばくと内部被ばくがあったかによる  
と思いますので、そちらの状況見ながらの確認ではないかと思います。

Q：恐らくセシウムは心臓に溜まると思うのですが、それはこれから心臓の透過線量はケースバイケースで測るか測らないかという事でしょうか。

A：（東電）元々今の時点で様子を見ておりますと、3月の1部初期の段階では内部被ばくが多い状況が続いておりますけれども、先般ご紹介させて頂いた4月の状況を見ましても、内部被ばくの状況はかなり改善してきておりますので、そういう意味では内部被ばくによります健康上の影響というのは基本的には小さいんではないかと思っています。したがって、今後、状況によると思いますけれども、各臓器毎の透過線量の測定といったものは、少しケースバイケースで考えさせて頂きたいと思っています。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

それでは前の段の方ですね。お2人おられたと思います。じゃあこちらの方から。次、最後そちらの方。

○NHK 大崎

Q：NHKの大崎です。汚染水の循環注水についてなんですけれども、東京電力にお願いします。今時点、処理設備の稼働率っていうのがどういう状況になっているかという事と、今日フラッシングと交換で2時間半位止めてたと思うんですけども、その交換のペースも、ちょっと昨日はやらなかったりとかばらばらな感じもあるなという気もするんですけど、その辺りの基準というルールっていうのを、どんな感じに今後なっていくのか。それによって多分稼働率っていうのも少し見えてくるのかなっていうところもあると思うんですけど。それと、この間、汚染水の処理の見通しを示されていましたが、あれはその処理設備の稼働率が今週は8割という事でしたけれども、その次週以降は9割を見込んで計算されていたと思うんですけど、その見通し自体は変わらないのかという事ですね。あの中でも、要はOP3,000で管理したいというお話をされていて、今後ですね、注水量をいつ増やしていくかという事についてこれまでも質問出ている時にも、いわゆる汚染水の処理状況を見ながらという事もおっしゃってたと思うんですけど、そのOP3,000というのが、例えばそこまで落ちなければ注水量は増やせないものなのか、ただ循環させていれば別に注水量を増やしたからといって急に処理水の水位が上がる、汚染水の水位が上がるとかっていう事ではない気もするんですけど。その辺、例えば段階的に蒸気の発生量等見ながら段階的に上げていくっていう

事があり得るのかとか。もっと言うと第 1 ステップが終わるより前に注水量を増やしていくっていうふうな事があり得るのかっていう事。何度も聞かれている事かも知れませんが、その辺りのお考えご見解をお願いします。

A : (東電) 少し順番を変えてお答えさせていただきます。まずベッセルの交換、運用に関しましては御質問にあったとおり、昨日は連続運転しまして本日 4 塔交換というような形になっています。こちらは、もう少しと言いますか、今、データ等を整備いたしまして、そういった運用方法、何が 1 番得策なのかの検討していきたいというふうに思っております。やはりフラッシングをやるとなると、1 時間半から 2 時間程度止まりますので、その間の稼働率は落ちるという事になります。したがって、ベッセルの交換の際にフラッシングが必要という事であれば、いっぺんに取り組んだ方が良くというような判断はあろうかと思っておりますので、2 日で 4 塔というような選択肢はあるかと思っております。この場合でも、当初、1 日毎に 2 塔から 4 塔というようなベッセルの交換の頻度で見ておりましたので、ベッセルが大量に発生するものではないと思っております。それから稼働率でございますけれども、こちらに関しましては週単位で考えるようにしております。先般、先週の水曜日に公表させていただいたとおり毎週水曜日にですね、一週間分の積算、それから溜まり水の状況と処理水の状況と併せて保安院さんに報告すると共に公表させていただきたいというふうに思っております。その際に、今週の稼働率が何%だったのかっていう所と、来週以降どういうふうに稼働率を見積もっていくかという、変更があればその辺のご紹介をしたいというふうに思っております。御質問にあったとおり、今週は 80%、来週以降は 90%で考えておりましたけれども、多少数字としてはその辺の見直しが必要になるのではないかというふうに思っております。それから溜まり水の水位と注水量の関係でございますけれども、今の所はまだ注水量を具体的に増やすという計画はございません。御質問の中にあつたとおり、私どもは今の所 OP で 3 メートルの所をタービン建屋の溜まり水の目標値といたしておりますので、そこまでは一旦下げるという事を考えています。なお、元々 200,000t の処理の内訳の中には 500t 毎日入ってくるという事の内訳が入っておりましたけれども、今、循環注水冷却でほぼ全量が処理水という形になっておりますので、溜まり水の総量自身は増えていない。要は、ろ過水側の注水がございませんので、溜まり水の処理そのものは増えていないというふうに思っておりますので、そういった全体の見通しの見直し等も含めて、毎週考えていきたいというふうに思っております。今の所は段階的に、まだ、注水量を、原子炉への注水量を増やしていくというような、具体的な計画まではございません。

Q：具体的な計画は無いという事ですけども、つまり何を考慮に入れなきゃいけないのかっていう事、今後検討するにあたってですね、どういう事と。もう1点はベッセルの交換の件ですけども、表面線量が6.1mっていう今回ですね、数字で。それ被ばく量として1.13という話だったんですけど、これが当初計画していたものに比べてどういう状況にあって、4mとかって事もおっしゃってましたけど。その、どういう状況にあって、これ位だったら問題なくというか計画の範囲内かなというふうな事が言えたりするものかどうかという事なんですけど。

A：（東電）はい。まず何を検討すべきかにつきましては、やはり今回、雨水の流入等については私どもの見通しには入っておりませんので、そういった面に関します余裕。それから水処理システムそのものが、何らかの不具合で止まってしまう事のリスク等も考えて、ある程度のタービン建屋側の溜まり水の余裕が無いと、いわゆるOP4メートルの所に達して、環境へ何か放出されるリスクが高まるというような事ではないようにしたいというふうに思っています。したがって、1つは溜まり水の水位としての余裕をどういうふうに見ていくかというような所と、もう1つは放射性物質を、原子炉をより安定的な冷却しに持ち込もうという事であれば、当然、放射性物質の原子炉建屋からの放出量も少なくなりますので、より冷やしていく、今、原子炉は100℃前後で100から150℃近くありますけれども、より冷却が可能になれば放出放射能の量そのものも低減出来ると思っておりますので、そういった所が検討すべき条件になるのではないかというふうに思っています。あと2番目の御質問でございますけれども、そういう意味ではなかなか、今、何mSvでっていう所の具体的な課題を検討している状況でございますけれども、最大で1.13mSv、平均で0.8mSvでございますけれども、これで十分かっていうところではないと思っておりますけれども、出来るだけ被ばくを避けつつ運用できる方法という形で、少し検討しているという状況でございます。厳格に、当初4mSv/hで交換という事では少し厳しすぎるというか、これではなかなか運用し難いという事は、もう分かってきておりますので、そういった事から考えますと、フラッシング前でこれ位の数値、フラッシング後でこれ位の数値になりそうだから、こういった交換頻度が良いのではないかというような事を、今、報告したいという事で考えています。

Q：分かりました。

○司会

それでは最後、どうぞ。

○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。度々すいません。保安院の森山さんに確認したいんですけども、預託線量の話で2mと1mを超えた方の話ですけども。線量について今後データを出すという事でしたが、いわゆるオーダー、桁数として、要するに2mとか1mとかはその辺に近傍位の数値と考えてよろしいのか、それとも、例えば10mとか、そういった1桁多い可能性はあるのかというのは、その辺はいかがでしょうか。

A：（保安院）そこは今データを持っておりませんので、今は把握しておりません。

Q：先ほど、大きな被ばくでは無いとおっしゃいましたけど。それは、そうしますと、どういったある程度レンジと言いか根拠からおっしゃたんでしょうか。

A：（保安院）特に治療を要するとかですね、そういうものでは無かったというふうに伺っております。それで大きな被ばく、健康に影響があるようなものでは無かったというふうに伺っておりますが、具体的な被ばく線量については把握しておりません。

Q：あの、レンジでも分からないですかね。大体1桁台ではないかとか、2桁台乗っていきそうではないかとか、そういった話は入ってきておりませんか。

A：（保安院）そういう手元に数字はございませんので。

Q：確認をお願いできますでしょうか。

A：（保安院）分かりました。

Q：お願いします。はい、以上です。

○司会

以上で質問は終わりという事で、よろしいでしょうか。それでは質疑はこれ

で終わりにさせていただきます。続きまして東京電力から本日の作業経過につきまして説明いたします。

#### <東京電力からの本日の作業状況説明について>

##### ○東京電力

まず原子炉への注水の状況でございますが、本日 17 時現在、1 号機は 3.8m<sup>3</sup>/h、2 号機 3.5、3 号機 8.9m<sup>3</sup>/h での注水でございます。窒素ガスの封入でございますけれども、1 号機は格納容器内の圧力 142.9kPa、窒素の総封入量は 59,100m<sup>3</sup> になります。2 号機でございますが、格納容器の圧力は 20kPa、窒素の総封入量は 2,100m<sup>3</sup> でございます。使用済燃料プールの注水でございますけれども、本日は 15 時 10 分頃から 17 時 30 分頃にかけて、1 号機に対しまして注水を行っております。2 号機の使用済燃料プールの水温ですけれども、17 時現在、35.0℃ であります。それから 3 号機でございますが、17 時現在、32.3℃ という事になります。それからタービン建屋の溜まり水の移送でございますけれども、2 号機、3 号機は集中廃棄物処理建屋への移送を継続して行なっております。6 号機のタービン建屋の溜まり水の移送でございますけれども、本日は 10 時半から 16 時半にかけて、溜まり水を仮設タンクの方への移送を行なっております。それから仮設タンクからメガフロートの方へは、10 時から 17 時の間行なっております。メガフロートの累計量といたしましては約 1,820t という状況でございます。各建屋の水位です。プロセス主建屋、集中廃棄物処理建屋のプロセス主建屋ですけれども、現在、6,102mm でございます。本日午前 7 時と比べますと 24mm の上昇になります。雑固体廃棄物減容処理建屋ですけれども、4,012mm で本日午前 7 時と比べますと 12mm の上昇になります。トレンチの水位状況です。17 時現在、1 号機はダウンスケール中、2 号機は 3,444mm で、3 号機は 3,802mm になります。本日午前 7 時と比べますと、それぞれ、12mm、4mm の低下です。タービン建屋の水位ですけれども、1 号機は 4,920mm 変化ございません。2 号機は 3,449mm、3 号機は 3,715mm、4 号機は 3,732mm で本日午前 7 時と比べますと、それぞれ、10mm、8mm、2mm の低下になります。1 号機原子炉建屋の地下 1 階の水位ですけれども、4,398mm で、午前 7 時と比べますと 4mm の低下です。それから 4 号機、使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事ですけれども、4 段目のコンクリートの型枠設置工事を行なっております。それからリモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、1 号機タービン建屋の海側の瓦れきの撤去を実施いたしまして、コンテナ 4 個分の回収を行なっております。コンテナの累計料といたしましては 367 個という事でございます。それからロボットによります瓦れきの撤去ですけれども、本日は 3 号機の周辺ヤードにて瓦れきの撤去を行いました。それから 1 号機の原子炉建屋カバーの設置工

事でございますけれども、クレーンの走行路等の整備を行っております。明日の予定ですが、先ほど申し上げたとおり、成形済みコンクリートの物揚場の搬入を明日の早朝予定いたしております。それから3号機の原子炉建屋1階の窒素封入作業ですけれども、高所作業車にロボット、Warriorを積みましての試運転を実施いたしております。なお、こちらに関しましては、まだ現場から作業員が帰って来ておりませんので、こういった作業が結果的に終わったのかについては、まだ確認出来ておりません。それから水処理装置の運用でございますけれども、本日は10時30分から12時55分フラッシングのため、滞留水の処理を一時停止いたしましたけれども、12時55分に再開いたしました。それからプロセス主建屋の高レベルの汚染水の累積処理量でございますけれども、本日17時の時点で累計量といたしまして、14,090tになります。本日17時の時点で14,090tになります。それから淡水化装置を出た処理水の累積処理量でございますけれども、こちら本日17時の時点で5,000tの処理量になります。それから、本日、私午前中の会見でこの淡水化処理量、10時時点で4,330tと申し上げましたけれども、正しくは4,820tが本日午前10時現在での処理量でございます。本日17時の時点で5,000tという状況になります。それからベッセル交換の実績につきましては本日4塔を交換いたしまして、都合、昨日までの実績が43体、本日が4体ですので、累計で47体という状況になります。東京電力からは以上です。

#### ○司会

以上をもちまして、本日の合同記者会見を終了させていただきます。長時間どうも大変ありがとうございました。明日は16時半からという事でございますので、よろしく願いいたします。